

平成28年度 事務事業評価調書総括表

事務事業名	計画 事業 番号	担当課名	H27年度	H28年度	H29年度	事業概要 目的&内容	H28年度 1次評価		H28年度 2次評価	
			直接事業費 (決算額)	当初予算額	推進計画額 (予算要求)		評価	今後の方針	評価	評価の内容
第1章 支えあい健やかに暮らせるまち										
第1節 健康づくり・地域医療の充実										
健康づくり啓発事業	1	健康推進課	338	832	941	市民自ら健康づくりに取り組むことができるよう、健康づくりに関する知識、方法等の普及啓発を行うため、健康教室、健康情報展などを開催する。健康づくりの大切さを広める健康づくり推進員の養成および活動支援、ウォーキングマップの増刷・改訂、うつ病や自殺予防について知識啓発を行うところの健康講座を開催する。	現継	市民の健康保持増進を図るために必要な事業である。	現継	現状継続とする。
生活習慣病予防事業	2	健康推進課	3,050	3,097	3,108	生活習慣病の予防・悪化防止を図るために、病気について正しい知識を持ち日常生活習慣を改善することを目的に、脳血管疾患や心疾患などの重篤な生活習慣病を予防するための生活習慣病予防教室や特定健診を受診し、特定保健指導の対象外であるが血液データなどから予防、改善が必要な方に対して成人健康相談を行う。がん検診や結核検診の精密検査未受診者などへの受診勧奨を行う事後指導を実施する。	現継	幼児から成人まで幅広い年代への生活習慣病改善の意識付けとして必要な事業である。	現継	現状継続とする。
食育推進事業	3	健康推進課	67	3,367	148	心身の健康増進と豊かな人間関係の形成のために、食に関する知識や食を選択する力を身につけ、健全な食生活を実践することを目的に、食育に関する講演会および食育推進計画の進行管理等を行う食育推進懇談会を開催する。	現継	生活習慣病と食生活は密接な関係にあり、市民が適切な食品の選択ができる能力を身につける「食育」を進めることは重要である。	現継	現状継続とする。
妊産婦保健推進事業	6	健康推進課	24,630	27,965	29,286	妊娠中の健康や出産・育児の正しい知識の啓発のため、マタニティスクール、スクール終了後のクラス会や両親コースを開催する。妊婦健診の費用負担を軽減する妊婦健康診査受診票を発行する。保健師と地域のパイプ役として母子保健推進員が家庭訪問などを行う。	現継	妊産婦の健康保持に極めて必要な事業である。	現継	現状継続とする。
乳幼児保健推進事業	7	健康推進課	16,249	17,390	17,997	乳幼児の心身の成長発達を促し、保護者が安心して育児ができるよう乳幼児健診や赤ちゃん訪問などを行う。子どもの養育が困難な家庭への支援を検討する子ども虐待予防ケアマネジメント会議の開催。虫歯予防のためのフッ素塗布の実施。1歳6か月児健診の事後指導の場としてあそび教室の開催。	現継	母子保健法により自治体に健診実施が義務付けされており、乳幼児の健康保持に必要な事業である。	現継	現状継続とする。
エキノコックス症予防対策事業	32	健康推進課	234	234	276	<目的> エキノコックス症の早期発見、早期治療を図るため <概要> 小学校3年生以上の者を対象に、血液検査を無料で行う	現継	エキノコックス症は早期発見・早期治療が重要なことから、市民への啓発等を十分にを行い検診を継続する。	現継	現状継続とする。
フッ化物洗口推進事業	36	健康推進課	2	2,499	2,068	永久歯のむし歯を予防し、歯と口腔の健康保持増進することを目的に、市立保育園の4歳児・5歳児クラスの幼児および市立小学校1年生～6年生の児童を対象に平成28年度からフッ化物洗口を実施する。平成27年度に設置したフッ化物洗口事業実施協議会にて実施後の実施状況や体制について協議する。	現継	こどもの永久歯のむし歯予防には有効であり、かつ集団の場における実施により平等に予防が図られることから継続して実施する。	現継	現状継続とする。
救急医療推進事業	35	健康推進課	118,387	123,418	126,498	<目的> 市民の夜間や休日の急病に対応するため、北広島医師会の協力を得て、夜間急病センターの運営と在宅当番医制により、毎日24時間体制で市民の安全、安心を図る。また、休日の歯科救急についても、北広島市内の歯科医院が加入する千歳歯科医師会の協力のもと受診体制を図る。 <概要> ・夜間急病センター管理運営委託(指定管理)・夜間急病センター交付金・救急医療啓発・急病医療負担金(在宅当番医制)・救急歯科医療負担金	現継	市民の医療確保のため重要な事業であり、継続する。	現継	現状継続とする。
保険税収納率向上対策事業	5	保険年金課	8,802	11,952	12,310	保険税の歳入確保のため、滞納者への的確な納付指導のほか、コンビニ収納やインターネット公売などを実施し、国保事業の安定的な運営を図る。	現継	現状継続とする。非正規雇用や離職者等収入的に不安定な加入者が多く、急激な収納率の向上は困難であるが、納税意識の高揚を促し、現年度の収納率の着実な向上による滞納の防止に向け、実施内容に示す手段の充実を図る。	現継	現状継続とする。
医療費適正化対策事業	10	保険年金課	20,749	34,758	24,111	医療費適正化を図るため、レセプト点検や第三者行為(交通事故など)求償事務の実施、医療費通知業務、ジェネリック医薬品の使用促進業務等の実施及び被保険者への保険・健康情報の提供を行う。	要検討	医療費の適正化を図り、国保財政の健全化に努めるため、データヘルズ計画を基にPDCAサイクルによる実態に合った対策は効果的である。平成30年度から始まる新たな国保制度を見据え、医療費適正化の取組み評価をする「保険者支援制度」の評価指標が示されたことから、「保健衛生推進支援事業」との統合を含めた事業内容の検討が必要である。	要検討	1次評価のとおりとする。

平成28年度 事務事業評価調書総括表

事務事業名	計画事業番号	担当課名	H27年度	H28年度	H29年度	事業概要 目的&内容	H28年度 1次評価		H28年度 2次評価	
			直接事業費 (決算額)	当初予算額	推進計画額 (予算要求)		評価	今後の方針	評価	評価の内容
特定健康診査・特定保健指導事業	11	健康推進課	53,235	62,520	87,527	第2期特定健診等実施計画に基づき、生活習慣病の原因となる「メタボリックシンドローム(内臓脂肪症候群)」に着目した特定健康診査・特定保健指導を40歳から74歳までの被保険者に対し実施し、疾病の早期発見、早期治療及び生活習慣の改善を図る。	現継	現状継続とする。「国民健康保険法に基づく保健事業の実施等に関する指針」に従いH27年度に策定したデータヘルス計画に基づき、健診受診率向上の強化や財政効果が大きい重症化予防事業に取り組んでいく。	現継	現状継続とする。
保健衛生推進支援事業	39	保険年金課	8,969	10,272	8,578	健康づくりや健康意識の高揚、冬季に不足がちとなる運動の機会確保のため、健康づくり・体づくりイベントを実施する元気フェス実行委員会等への助成を行う。 また、市民を対象としたインフルエンザ予防接種等事業に対し、助成を行い支援する。	要検討	運動機会の提供や予防接種、健康意識の啓発は、健康推進活動として効率的な事業である。平成30年度から始まる新たな国保制度を見据え、医療費適正化の取組み評価をする「保険者支援制度」の評価指標が示されたことから、「医療費適正化事業」との統合を含めた事業内容の検討が必要である。また、予防や健康づくりのための市民に対するインセンティブの提供となる事業の新たな検討も必要である。	要検討	1次評価のとおりとする。
第2節 地域福祉の推進										
社会福祉等団体活動支援事業	40	福祉課	69,808	70,383	66,469	社会福祉増進のため各種団体へ補助金・交付金を交付する。 (1)地域福祉の増進を図る。(社会福祉法人北広島市社会福祉協議会交付金) (2)民生委員児童委員の資質の向上や活動強化を図る。(北広島市民生委員児童委員連絡協議会交付金) (3)犯罪者の更生援護、犯罪予防のための啓発などの実施。(恵庭地区保護司会北広島分区交付金) (4)援護施策の情報提供、研修、戦没者追悼慰霊祭開催。(北広島市遺族会補助金)	現継	社会福祉、更生保護の推進は重要であり、各団体の活動を支援するため継続する。	現継	現状継続とする。
福祉バス運行事業	80	福祉課	16,138	17,100	15,989	高齢者の生きがいづくりや障がい者の社会参加、福祉団体の育成を促進し、福祉の向上を図るため、福祉バスを運行する。 車いす用リフトを備えた市所有の車両1台(運行管理は委託)と、夏期(5～10月)増車用の借上バス(借上バス1日原則最大2台)にて運行する。	現継	高齢者団体等のニーズが高く、高齢者の生きがいづくり、障がい者の社会参加や福祉団体の育成の促進、福祉の向上を図るため継続していく。	現継	現状継続とする。
第3節 子育て支援の充実										
広域入所児童委託事業	47	保育課	12,407	11,242	11,033	保護者が勤務先などの理由により他市町村での保育施設を利用する必要がある場合、保育施設所在市町村又は当該私立保育施設と協定及び覚書を締結し、他市町村の保育施設で保育を実施する。	現継	市町村を越えて相互に受け入れをする制度であり、他市町村へ通勤する保護者にとって必要な保育の制度である。	現継	現状継続とする。
保育園地域活動事業	50	保育課	536	566	580	地域に開かれた社会資源として、保育所の専門的機能を子育て支援に展開し、地域社会と連携した交流活動を行うことで、福祉の向上を図る。	現継	地域社会と連携した事業を展開し、児童の福祉の向上が図られていること。また、交流を通じ、保護者の育児不安解消に寄与するなど、参加者の評価は非常に高いことから、現状継続とする。	現継	現状継続とする。
ファミリーサポートセンター事業	54	地域子育て支援センター	3,228	3,605	3,605	急な残業で保育園・幼稚園・学童クラブの迎えが間に合わない時など、働く親の短時間育児援助に対応するため、地域において育児の援助を受けたい人と育児の援助を行える人による会員登録制の相互援助組織(ファミリー・サポート・センター)を設置し、援助活動の調整を行う。(会員登録料:無料、利用料金:30分平日300円、土日・祝日・年末年始350円)また、協力会員の研修などを実施する。	現継	現状継続とする。	現継	現状継続とする。
私立認可保育園運営費支援事業	56	保育課	71,753	75,946	109,959	私立認可保育所等の安定経営を支援し児童の良好な保育環境を確保するため、私立認可保育所等に国・道補助事業による補助及び市単独の補助をする。	現継	保育内容の充実を図るため、国・道補助事業及び国の基準に加配して保育士を配置する経費等に対する補助であることから、私立保育所等の安定経営には不可欠である。	現継	現状継続とする。
保育園一時預かり事業	57	保育課	5,996	6,655	6,508	保護者の労働、急病、育児疲れなどによる一時的な保育需要に対応し、地域の子育て支援の充実を図るため、保育所において一時保育を実施する。	現継	ほぼすべての実施日で利用があり、通常の保育の実施を利用できない児童に対する支援として有効であるため継続実施とする。	現継	現状継続とする。

平成28年度 事務事業評価調書総括表

事務事業名	計画事業番号	担当課名	H27年度	H28年度	H29年度	事業概要 目的&内容	H28年度 1次評価		H28年度 2次評価	
			直接事業費 (決算額)	当初予算額	推進計画額 (予算要求)		評価	今後の方針	評価	評価の内容
幼稚園一時預かり事業	164	保育課	537	3,011	3,645	主として、教育施設に在籍する満3歳以上の児童を対象に、保護者の労働、急病、育児疲れなどによる一時的な保育需要に対し、教育時間の前後又は長期休業日等に実施する一時預かり事業の経費に補助金を交付することにより、地域の子育て支援の充実を図る。	現継	教育施設を利用する児童の一時的な保育需要に対応することは、地域の子育て支援として有効であるため継続実施とする。	現継	現状継続とする。
地域子育て支援センター運営事業	62	地域子育て支援センター	13,403	16,098	11,252	地域の家庭の孤立化を防ぎ、子育てに関する不安感や負担感の軽減を図るため、子育て中の保護者の支援や、親子の触れ合いの場と親同士の子育ての情報交換の場を提供し、地域子育て支援センター事業を運営する。子育て中の子育ての保護者同士の出会いとつながりを大切に、地域の子育て仲間と楽しく子育てに取り組めるように支援する。	現継	現状継続とする。	現継	現状継続とする。
シルバー子育てサポート事業	66	地域子育て支援センター	129	138	143	核家族や地域におけるつながりの希薄化などにより、家庭の育児力の低下が見られる中、子育て中の親子と豊かな知識や経験をもつシルバー子育てサポーターが交流し、子育て相談や昔遊びの伝承などを通して、豊かな子育てを行う事ができるように進めていく。 また、サポーター自身の生きがいや健康増進を図っていくことを目指す。	現継	現状継続とする。	現継	現状継続とする。
子ども・子育てサービス利用者支援事業	25	地域子育て支援センター	3,011	3,070	3,457	子育て中の保護者等に、教育・保育施設や地域の子育て支援事業等の情報を提供するとともに、必要に応じて相談・助言等を行う。 子育てガイドブック作成事業を統合した。(ガイドブックの作成は隔年とす	現継	現状継続とする。	現継	現状継続とする。
ひとり親家庭支援事業	64	児童家庭課	4,751	5,292	7,760	ひとり親家庭の生活の安定のため次の支援を行う。 1一時的に生活援助又は子育て支援が必要なひとり親家庭に対し、家庭生活支援員派遣による食事づくり等の支援を行う。 2母子家庭の母又は父子家庭の父の就業を支援するため教育訓練給付金(受講費用の20%、上限10万円)を支給する。 3母子家庭の母又は父子家庭の父が看護師等の資格取得のため、2年以上の養成課程で修業する場合に高等職業訓練促進費等給付金を支給する。	現継	一時的に生活援助等が必要なひとり親家庭への支援を行うとともに、資格を取得することで就業による自立につながることから、現状継続とする。	現継	現状継続とする。
母子・父子自立支援相談事業	65	児童家庭課	2,219	2,566	2,609	母子家庭の母、父子家庭の父、寡婦等の福祉の増進を図るため、母子・父子自立支援員が住宅・家庭紛争・医療・子育て等の生活や求職活動・就業・経済支援等の問題に関し、必要な相談、指導、支援を行う。また、DV被害者に関する相談、支援を行う。	現継	現状継続とする。ひとり親家庭の生活一般相談・就職相談・福祉資金の貸付相談・DV相談と多種多様な内容で多くの相談件数があり、関係機関と連携を強化しながら実施する。	現継	現状継続とする。
子どもの権利擁護事業	17	児童家庭課	3,199	3,944	4,419	北広島市子どもの権利条例に基づき次の事業を実施する。 1侵害された子どもの権利回復のために相談・支援を行う救済委員会の運営(救済委員3名、相談員1名) 2子どもの権利推進計画や子どもの権利に関する施策について審議する子どもの権利推進委員会の運営(推進委員10名以内) 3子どもの権利に関する広報啓発活動	現継	現状継続とする。平成26年度途中から巡回子どもの権利相談を試行したことに伴い、潜在的相談者の掘り起こしに繋がった。相談に対する助言や支援だけでなく、市長に対し必要な措置を求めることができる唯一の機関であることから、継続して実施する。	現継	現状継続とする。
家庭児童相談室運営事業	69	児童家庭課	5,567	5,336	5,326	適正な児童養育の確保、要保護児童等の福祉向上のため、家庭児童相談員が児童の虐待、養育問題など家庭だけでは解決できない問題等について、専門的相談支援や指導などを行う。また、児童虐待防止の広報・啓発活動及び要保護児童対策地域協議会の運営による要保護児童等支援の取組みを実施している。	現継	現状継続とする。相談件数は増加しており、児童虐待通報による48時間以内の安全確認や要保護児童等とその家庭への支援検討、養育問題などの相談において、関係機関との連携を強化するとともに、児童虐待防止などの広報啓発活動を推進する。	現継	現状継続とする。
こども発達支援事業	73	こども発達支援センター	13,914	14,908	14,492	発達の遅れや偏り、障がいのある子どもと保護者の様々な相談に応じる相談支援を実施するとともに、子どもと保護者に対して直接的な支援や、家族や地域を含めた間接的な支援を行う、早期発見・早期療育の専門的支援を行う。	現継	こども相談支援を拡大して、スムーズな相談支援や通所支援を進めてきており、昨年度から始まった保育所等訪問支援事業についても、徐々に協力施設の認知度が上がってきているところであるが、さらに支援を広めるため関係機関へ周知等の取組みを進めて行く。	現継	現状継続とする。
第4節 障がい福祉の充実										
障がい者自動車運転免許取得・改造事業	74	福祉課	100	200	200	障がい者の社会参加の促進、就労支援を図るため、自動車運転免許取得や自動車の改造に要する経費への助成を行う。	現継	自動車免許の取得や自動車の改造にかかる必要な支援は、障がい者の自立した日常生活を送るために欠かせないものであり、継続してサービスを提供する。	現継	現状継続とする。

平成28年度 事務事業評価調書総括表

事務事業名	計画事業番号	担当課名	H27年度	H28年度	H29年度	事業概要 目的&内容	H28年度 1次評価		H28年度 2次評価	
			直接事業費 (決算額)	当初予算額	推進計画額 (予算要求)		評価	今後の方針	評価	評価の内容
障がい者地域活動支援センター事業	75	福祉課	23,500	24,300	24,000	障がい者の社会参加や自立の促進を図るため、障がい者地域活動支援センターとして創作活動、生産活動及び日中活動を行う。NPO法人手仕事屋(センター名:手仕事屋)、NPO法人クレイン(クレイン)、NPO法人北のまちかど(MHC北ひろしま)に対し、運営にかかる経費を支援する。	現継	一般就労や福祉的就労に至らない障がい者の日中活動等に重要な事業であり、今後も各センターの事業内容により市の補助基準との整合性を図り支援する。	現継	現状継続とする。
移送サービス事業	78	福祉課	5,706	6,398	7,203	一般交通機関の利用が困難な在宅の高齢者(要介護4.5)及び障がい者(重度の下肢又は体幹障がい)に対し、医療機関・判定機関への移動手段を確保することで、身体・精神的負担を軽減する。	現継	一般の交通機関を利用することが困難な在宅の重度身体障がい児・者及び高齢者に対するサービスであり、継続してサービスを提供する。	現継	現状継続とする。
障がい福祉サービス等事業	82	福祉課	1,388,812	1,419,144	1,589,821	障がい児・者、難病患者の地域生活と社会参加を促進するため、ヘルパーによる介護、施設や事業所で各種のサービスを提供し、自立した生活を支援する。(就労・作業・創作活動、就業訓練、リハビリ、児童の療育、施設への入所・短期間の入所、共同生活住居など)	現継	障害者総合支援法・児童福祉法に基づく法定事業であり、継続してサービスを提供する。	現継	現状継続とする。
障がい者地域生活支援給付事業	86	福祉課	52,254	58,798	65,450	障がい児・者の地域生活及び社会参加を促進するため、ヘルパーが付き添い外出を支援する移動支援、施設において一時預かりや入浴を行う日中一時支援、低額な料金で居住の場を提供する福祉ホーム事業、重度の障がいにより自宅での入浴が難しい方のもとまで訪問し、入浴支援を行う訪問入浴サービス事業について給付を行う。	現継	障がい児・者の自立した地域生活を支援する事業であり、継続してサービスを提供する。	現継	現状継続とする。
障がい者相談支援事業	87	福祉課	32,439	34,878	38,553	障がい児・者が自立した生活を営むことができるよう、障がい児・者、保護者又は介護者の相談支援を行う。生活支援、就労支援、権利擁護(成年後見制度利用等)に関する相談業務等を行う。 また、北広島市障がい者自立支援協議会において、相談支援事業の運営に関する協議や関係機関によるネットワークの構築等に関する協議を行う。	現継	障がい者数は年々増加する見込みであり、求められる支援も多様化していることから、相談支援事業の役割はますます重要である。相談支援体制をさらに充実させるとともに、関係機関による連携を強化し、地域支援体制の充実を図っていく。【2016推進計画にて拡大】	現継	現状継続とする。【2016推進計画にて拡大】
障がい者医療的ケア支援事業	106	福祉課	0	340	340	日常的にたん吸引や胃ろう管理などの医療的ケアを必要とする在宅の重症心身障がい児・者について、地域活動支援センターや日中活動を行う場所へ看護師を派遣し、医療的ケアを行い、重症心身障がい児・者の社会参加を保障するとともに、家族の負担軽減を図る。	現継	当該事業は重症心身障がい児・者に日中活動の確保、社会参加の促進には必要不可欠であり、保護者の負担軽減に大きく効果を発揮することから現状維持とする。	現継	現状継続とする。
障がい者等交通費助成事業	79	福祉課	14,231	14,396	15,450	重度障がい者の外出支援と負担軽減を図るため、タクシー利用料または自動車燃料費を助成する。	現継	重度の障がい者の地域生活・社会参加を経済面から支える事業であり継続してサービスを提供する。	現継	現状継続とする。
障がい者雇用創出事業	83	職員課	8,382	11,263	11,263	障がいのある方が自立した生活を送ることができるよう雇用機会の拡大に努めるとともに、それぞれの特性を生かして企業等への就職につなげることができるよう、関係機関・関係部署との連携を図る。 【平成28年度重点目標】 ●関係機関・関係部署等との連携を通じて、障がい者就労に関する情報共有を図り、企業等への就職につなげていく。 ●業務経験や知識の習得等、更なるスキルアップを図るため、本人の希望に応じ配属部署の異動を実施する。	現継	非常勤職員の任期満了後、一般企業等への就職につながるよう関係機関・関係部署等の連携を通じて、障がい者就労に関する情報提供を図るとともに、日常の業務内容を精査し、段階的にスキルアップを図っていく必要がある。	現継	現状継続とする。
精神障がい者社会復帰訓練通所交通費助成事業	91	福祉課	3,840	4,246	4,946	精神障がい者の日中活動を支援し、社会復帰及び社会参加を促進するため、社会復帰施設等に通所する際の公共交通機関の交通費を支援する。	現継	本助成事業は、他の障がい種別(身体・知的)との公平性を図っているものであり、各公共交通事業者が割引制度を確立させるまでは継続して事業を実施する。	現継	現状継続とする。
障がい者施設開放等支援事業	94	福祉課	908	923	938	夏季長期休暇中及び年末時期において、障害者支援施設の一部開放や、レクリエーション施設等の活用により、障がい児者の体験活動及び日中活動を行い、障がい児・者の社会参加の促進、保護者の負担軽減をはかる。また、事業の実施にあたっては、市民ボランティアに参画してもらい、障がい福祉に対する市民の理解を深めることを目的とする。	現継	夏季長期休暇及び年末時期の開放等事業の実施は、大変好評であり、事業の実施にあたっては市民ボランティアを活用するなど、市民等への障がい福祉の理解に大きく貢献していることから、今後も継続して事業を実施する。	現継	現状継続とする。
障がい者団体活動支援事業	95	福祉課	669	669	669	障がい児・者の団体活動を活性化し社会参加と自立の促進を図るため、障がい者団体の活動を支援する。	現継	障害者総合支援法「市町村地域生活支援事業」において、障がい当事者や保護者が主体的に行う事業が必須事業とされており、また、各団体の活動は、障がい児・者が地域生活のために必要である。	現継	現状継続とする。

平成28年度 事務事業評価調書総括表

事務事業名	計画 事業 番号	担当課名	H27年度	H28年度	H29年度	事業概要 目的&内容	H28年度 1次評価		H28年度 2次評価	
			直接事業費 (決算額)	当初予算額	推進計画額 (予算要求)		評価	今後の方針	評価	評価の内容
第5節 高齢者福祉・介護の充実										
介護支援ボランティア事業	103	高齢者支援課	467	1,107	1,311	介護予防の推進を目的に、ボランティア活動を通して、地域の社会参加活動への貢献を支援する。 介護支援ボランティアに登録した高齢者が、登録している介護保険施設や介護サービス事業所において行ったボランティア活動に対し、活動実績をポイント化し、ポイントに応じて現金または物品に交換できる。	現継	昨年度からポイント交換が始まり、概ね計画どおり事業を執行できたので、現状継続とする。	現継	現状継続とする。
長寿祝福事業	98	高齢者支援課	625	1,031	1,032	長寿を祝福するとともに、社会貢献を労うため、祝金を贈呈する。	現継	現状継続とする。	現継	現状継続とする。
ミニデイサービス支援事業	99	高齢者支援課	5,482	5,949	6,079	ミニデイサービスの場の確保及び運営費等の支援を通じ、市民の自主的な地域福祉活動を促し、ミニデイサービス等事業の継続を図る。 高齢者が気軽に交流できる「地域のお茶の間(サロン)」の運営に対し、会場費などを助成する。	現継	現状継続とする。 平成29年度の介護予防日常生活支援総合事業への移行に際し、介護予防に資する取組に特化している団体については、介護保険特別会計における地域支援事業の新たな枠組みにおいて、事業を組み立てる予定である。	現継	現状継続とする。
ふれあい温泉事業	101	高齢者支援課	9,702	10,901	13,374	①温泉入浴でくつろぎながら、介護予防を図ることを目的とし、温泉の効用による健康増進と交流促進、引きこもりを予防し外出機会をつくるため、温泉入浴助成券を配付する。 ②老人クラブなどの団体に対し、健康にかかる講話や相談を実施する。	現継	現状継続とする。	現継	現状継続とする。
高齢者サービスガイド作成事業	112	高齢者支援課	582	645	959	高齢者の適切なサービス利用、閉じこもり予防、地域社会への積極的参加を促すことを目的に、各種相談窓口や介護保険制度、高齢者が参加できるサークル等を掲載したガイドブックを作成し配布する。	現継	現状継続とする。	現継	現状継続とする。
老人クラブ活動支援事業	117	高齢者支援課	3,530	4,130	3,251	高齢者の知識及び経験を生かした生きがいと健康づくりの活動を支援するため、老人クラブ連合会(老連)の運営費及び事業費、各地区の老人クラブ(単位老人クラブ)の事業費を補助する。 また、新設の単位老人クラブに対し、備品を貸与する。	現継	現状継続とする。	現継	現状継続とする。
介護予防推進事業	114	高齢者支援課	20,202	21,629	20,890	要介護状態防止のため、高齢者支援センター等による出前講座、訪問活動などにより、予防啓発を実施するとともに、高齢者の健康維持・増進を図るため、生活習慣病等の講演会、認知症予防のための脳の健康教室などを開催する。 また、おおむね65歳以上の男性を対象に、家事や地域での交流などで自	現継	現状継続とする。	現継	現状継続とする。
二次介護予防事業	121	高齢者支援課	17,130	19,634	20,956	介護が必要な状態になるおそれの高い高齢者を対象に、生活機能を維持・向上・改善することで、要介護状態となることを予防する。 生活機能向上のため、運動機能向上・口腔機能向上・低栄養状態改善等を中心としたプログラムを構成する。 また、社会的孤立感の解消や、自立生活の支援を図るため、生きがいデイサービスを実施する。 ※H29～制度改正により事業の枠組みを変更する可能性あり	見直し	平成29年4月から介護予防日常生活支援総合事業への移行にあたり、利用対象者、利用者負担などについての検討を行っており、事業実施方法を見直すこととしている。	見直し	1次評価のとおりとする。
介護予防住宅改修事業	138	高齢者支援課	0	360	450	自立しているものの生活機能の低下があり、転倒の危険が心配される二次予防事業対象者の高齢者が、手すりや段差解消などの住宅改修を行なう際の費用の一部を助成する。	現継	現状継続とする。 平成28年度から、住宅改修費用について利用者負担割合を見直した。	現継	現状継続とする。
介護従事者フォローアップ研修事業	137	高齢者支援課	250	250	250	介護保険事業の円滑な運営推進のための体制づくり、地域の支え合い、住みよい地域づくりに貢献できるよう、北広島市内の居宅介護支援事業所や介護サービス事業所、介護保険施設間の相互連携、情報交換や介護従事者の資質向上を図ることは、介護サービスを利用する市民はもとより、その家族や地域住民が住み慣れた地域で安心した生活を継続する「地域包括ケア」の向上に資するものである。 そのため、市内の介護保険サービス事業所の9割以上が加入する「北広島市介護サービス連絡協議会」が実施する研修会の講師料等を負担するものである。	現継	現状継続とする。	現継	現状継続とする。
住宅改修介護サービス事業	139	高齢者支援課	178	220	300	事業者の介護支援専門員が行う居宅介護(支援)住宅改修費の支給申請書に添付する理由書作成業務に対し、手数料を支払うことにより、事業者の支援を行い、介護支援専門員の資質向上を図る。	現継	現状継続とする。	現継	現状継続とする。

平成28年度 事務事業評価調書総括表

事務事業名	計画事業番号	担当課名	H27年度	H28年度	H29年度	事業概要 目的&内容	H28年度 1次評価		H28年度 2次評価	
			直接事業費 (決算額)	当初予算額	推進計画額 (予算要求)		評価	今後の方針	評価	評価の内容
家族介護支援事業	140	高齢者支援課	8,862	13,897	14,892	・家族介護慰労事業(H13～):介護サービスを利用していない要介護4、5に相当する者で、介護する家族の労をねぎらうため、被保険者1名につき10万円を支給する。 ・おむつ購入助成事業:紙おむつの購入に必要な費用の一部を助成することにより、高齢者等が健全で安らかな生活を営むことができるよう支援し、家族の負担軽減を図る。 ・在宅生活復帰支援事業:入院中で在宅生活への復帰を希望する方に対し、一時帰宅時に介護保険と同様のサービスを試行し在宅生活への復帰ができるよう支援する。 ・家族支援事業:介護する家族の知識・技術の取得や介護者を通して、介護負担の軽減、ストレスまた孤独感の解消を図る。	見直し	家族介護慰労金支給については、平成28年度で廃止する。	見直し	1次評価のとおりとする。
介護サービス利用者負担額軽減事業	144	高齢者支援課	175	453	464	・障害者ホームヘルプサービス利用者に対する支援措置事業 65歳到達前1年間に障害者施策の訪問介護利用実績のある者に対する利用者負担軽減 ・社会福祉法人による生計困難者に対する介護保険サービスに係る利用者負担額減免措置事業 特に生計が困難な方で、社会福祉法人が提供する介護サービスの1割の自己負担分、食費、居住費及び宿泊費を軽減した社会福祉法人に対し、軽減額の一部を助成	現継	現状継続とする。	現継	現状継続とする。
高齢者支援サービス事業	118	高齢者支援課	29,256	32,836	34,201	高齢者等が在宅で安心して日常生活を送ることを支援するため、介護保険サービス以外の事業を実施する。	見直し	平成27年度:融雪装置設置費補助事業終了 平成28年度:テレホンサービス事業終了予定(他の事業へ移行予定) 平成29年度:除雪サービス事業内容の見直し	見直し	1次評価のとおりとする。
地域包括ケア推進事業	127	高齢者支援課	323	228	152	高齢者が住み慣れた地域安心して暮らし続けられる地域づくり(地域包括ケアシステムの構築)を目指し、4か所の高齢者支援センターが地域ケア会議(地域たすけあい会議)を開催する。 また、構成員の知識習得、情報交換、啓発活動のための全体会などを市にて開催する。	現継	平成28年度から多職種連携会議は「在宅医療介護連携推進協議会」として開催することとし、その他は現状継続とする。	現継	現状継続とする。
高齢者総合相談支援事業	128	高齢者支援課	12,280	14,722	13,804	高齢者やその家族が安定した生活を送ることができるように、健康や生活、福祉、介護に関する相談を行う。	現継	現状継続とする。	現継	現状継続とする。
高齢者虐待防止ネットワーク事業	131	高齢者支援課	69	132	131	高齢者及び養護者の権利が擁護され、住み慣れた地域で尊厳ある暮らしを維持できるよう、高齢者虐待の防止と早期発見、早期対応を図る。	現継	現状継続とする。	現継	現状継続とする。
認知症支え合い事業	149	高齢者支援課	162	342	356	いどころ発信システム助成事業:認知症高齢者等が徘徊し行方不明となったとき、居場所がわかるGPS通信端末機の導入初期費用を助成し、早期発見と事故防止を図る。 認知症啓発団体支援事業:認知症の方が住み慣れた地域で安心して生活ができるよう、地域で認知症の理解を進める団体を支援する。平成24年度に設置した地域支え合いセンターが北広島キャラバン・メイトの事務局を担う。 認知症高齢者等SOSネットワーク事業:認知症高齢者等が徘徊し行方不明となった場合に、地域の支援を受けて早期に発見するため、関係機関の支援体制を構築し、生命・身体の安全を確保する。	現継	現状継続とする。	現継	現状継続とする。
地域支え合い体制づくり事業	132	高齢者支援課	5,173	12,918	10,323	認知症高齢者やその家族を支援するボランティアの養成、地域で認知症の理解を深めるための講座の開催、家族などからの相談のための認知症地域支援推進員と嘱託医の配置など、認知症高齢者を支える地域の支え合い体制を整備する。 地域支え合いセンター業務については、成年後見センターと利用者の重複が想定されることから、連携を密接にしなければならないため委託する。	現継	今後も、高齢者が住み慣れた地域で安心して生活を続けるためには、継続した取組が必要である。	現継	現状継続とする。
権利擁護推進事業	119	高齢者支援課	690	18,396	14,343	高齢者や障がい者に係る権利擁護支援体制を見直し、市民ニーズや市の特性を踏まえた権利擁護支援体制の構築を図るとともに、総合的な支援を実現するための成年後見センターの設立する。 増加する認知症高齢者等を、経済的被害等の権利侵害から守り、安心して生活を送れることを目指し、金銭管理や介護サービス等の利用契約を行う等成年後見制度の周知及び適切な利用のための支援を行う。	現継	7月1日から成年後見センターを開設することとなったところであり、開設後において新たな課題が生じた場合には、課題等を精査し適宜見直しを行う。	現継	現状継続とする。

平成28年度 事務事業評価調書総括表

事務事業名	計画 事業 番号	担当課名	H27年度	H28年度	H29年度	事業概要 目的&内容	H28年度 1次評価		H28年度 2次評価	
			直接事業費 (決算額)	当初予算額	推進計画額 (予算要求)		評価	今後の方針	評価	評価の内容
第6節 社会保障制度の充実										
生活困窮者自立支援事業	135	福祉課	17,149	19,434	19,939	生活困窮者の自立の促進を目的とし、生活困窮者自立支援法に基づき、自立相談支援事業の実施、住居確保給付金の支給等を行う。	現継	生活保護までは至らないが、生活に困窮している世帯は依然多く、市民のニーズは高いことから継続する。	現継	現状継続とする。
重度心身障がい者医療費助成事業	145	保険年金課	141,987	155,245	167,039	心身に重度の障がいを持つ方に対して、保健の向上及び福祉の増進、経済的負担の軽減を図るため、医療費の一部を助成する。	現継	現状維持とする。 引き続き医療費の助成により、重度心身障がい者の保健の向上に資し、福祉の増進を図る。	現継	現状継続とする。
ひとり親家庭等医療費助成事業	146	保険年金課	21,827	27,991	33,286	ひとり親家庭等の健康の増進や経済的負担の軽減を図るため、医療費の一部を助成する。	現継	現状継続とする。 引き続き医療費の助成により、ひとり親家庭等の保健の向上に資し、福祉の増進を図る。	現継	現状継続とする。
子ども医療費助成事業	147	保険年金課	136,438	149,299	175,456	乳幼児等の疾病の早期受診、早期治療を促進し、保健の向上及び福祉の増進、子育て世帯の経済的負担の軽減と子育て環境の充実を図るため、医療費の一部を助成する。	現継	現状継続とする。 引き続き医療費の助成により、子どもの疾病の早期受診、早期治療を促進し、子育て世帯の経済的負担の軽減と子育て環境の充実を図る。	現継	現状継続とする。
重度心身障がい者等通院交通費助成事業	148	保険年金課	954	1,082	1,147	経済的負担を軽減し、福祉の増進を図るため、通院等に要する費用の一部を助成する。	現継	現状継続とする。 引き続き、医療費助成制度受給者へ慢性疾患等治療の通院費用助成により、経済的負担を軽減し福祉の増進を図る。	現継	現状継続とする。
第2章 人と文化を育むまち										
第1節 「生きる力」を育む学校教育の推進										
幼稚園就園奨励費事業	200	保育課	95,679	78,090	79,342	私立幼稚園に通園する市内在住児童の保護者に、入園料及び保育料の減免を行う幼稚園の設置者に対し減免措置分を支援することで、保護者の経済的負担を軽減するとともに、幼稚園への就園機会の確保を図る。	現継	国の補助基準に基づく助成であり、現状継続とする。	現継	現状継続とする。
幼稚園就園準備支援事業	201	保育課	1,030	1,342	1,148	幼稚園が実施する満2歳児を対象とした子育て支援事業に参加する保護者の負担を支援する。	現継	市単独事業であるが、子育て支援の一つとして定着している事業であり、現状継続とする。	現継	現状継続とする。
幼稚園協会連携事業	202	教育総務課	160	160	162	市内私立幼稚園8園の連携、協力体制を強化し、幼児教育の振興を図るため、幼稚園協会を支援する。	現継	本市の幼稚園教育は全て私立幼稚園に委ねられており、市内私立幼稚園8園の連携による研修会等の実施により、幼児教育の資質向上が図られているため、今後も継続して事業を実施していく。	現継	現状継続とする。
幼稚園振興事業	203	教育総務課	6,886	6,886	6,977	幼児教育の振興と保護者の負担軽減を図るため、幼稚園教員研修、教材教具の整備並びに障がい児の受け入れに係る人件費等の経費を助成する。	現継	幼稚園教育の振興と保護者の負担軽減を図るため、継続していくことが必要である。事業内容については、交付基準により補助金を交付している。	現継	現状継続とする。
幼保小連携推進事業	376	学校教育課	0	100	110	基本的生活を形成する家庭、幼稚園、保育園での子育てから、社会生活を営む上で必要な知識、技能、態度の基礎を身につける小学校への育ちの変化にスムーズに移行できるように、各関係機関との連携や家庭への情報提供を行う。	現継	幼稚園・保育園と小学校の相互連携により、幼児教育の振興と学校教育へのスムーズな移行を図るため、アクションプランに基づき各種事業を行っていく。	現継	現状継続とする。
心の教室相談事業	250	学校教育課	5,925	6,050	6,198	児童生徒の悩みや不安、ストレス等の解消を図るとともに、いじめや不登校の未然防止と早期把握を図るため、市立小中学校に心の教室相談員を配置する。	拡大	児童生徒の悩みや不安、ストレス等の解消を図るとともに、いじめや不登校の未然防止と早期発見につなげるために必要であり、相談内容の複雑化等に対応するため、相談時数の増加を行う。	現継	現状継続とする。
創意工夫展・書写展事業	252	学校教育課	182	175	177	児童生徒の科学技術に対する興味関心を高め、創意・創造性を育成するとともに、日本伝統の毛筆・硬筆を通じて個性の伸長と豊かな情操の涵養を図るため、創意工夫展及び書写展を開催する。 ・創意工夫展:教育長賞5名、広教研会長賞5名に表彰状、盾、記念品を授与。さらに優秀賞20名に表彰状、記念品を授与。 ・書写展:参加者に表彰状を授与。	現継	児童生徒の情操を養い、創造性を育成するきっかけのひとつとなっている。	現継	現状継続とする。

平成28年度 事務事業評価調書総括表

事務事業名	計画事業番号	担当課名	H27年度	H28年度	H29年度	事業概要 目的&内容	H28年度 1次評価		H28年度 2次評価	
			直接事業費 (決算額)	当初予算額	推進計画額 (予算要求)		評価	今後の方針	評価	評価の内容
学校教育振興事業	301	教育総務課	7,842	7,842	7,982	総合学習や学校の創意工夫を生かした特色ある学校づくり事業等を通して、子どもたちの「生きる力」や、自ら課題を見つけ、主体的、創造的に取り組む資質を養う。	現継	児童生徒が学習意欲の向上を図る重要な事業であり、各学校では創意工夫をした事業が展開され、特色ある教育活動や地域との連携強化にもつながっていることから、今後も事業を継続していく。他の事業との関連を図りながらより効果的に活用するため検討していく必要がある。学校支援ボランティア運営交付金との統合については、事業の性質が違うことから難しい。	現継	現状継続とする。
地域に根差した特色ある学校教育推進事業 (旧 心の教育推進事業)	302	学校教育課	1,710	403	5,452	市の学校教育が目指す「心豊かに大志をいだきたくましく生きる」子どもの育成を実現するため、市の学校教育の根幹である学校教育推進方針を策定し、学校教育推進方針を実現する具体的な手立てである、既存の「心の教育推進事業」「郷土資料教材化事業」と新しく「キャリア教育の推進」をひとつの事業として取り組み、義務教育9年間を修了するにふさわしい子ども達の「学力」「主体的な学びの意欲」「社会性」を育む。	現継	学校教育の推進方針の周知、社会科副読本による地域に密着した教育、夢ノートによるキャリア教育の推進を行うために必要である 福祉読本については、道徳の教科化の実施時に見直しを図る	現継	現状継続とする。
学校図書館活用事業	303	学校教育課	16,582	16,771	15,770	児童生徒の読書活動を支援し、自発的・主体的な学習の拠点となるよう学校図書館を整備する。また、学校図書ネットワークシステムで管理することにより、学校図書センターを中心とした資料や活動の充実を図っていく。	現継	学校図書館の運営については、学校・図書館間との連携を密にし、学校図書館法の改正内容に基づき、活性化を図っていく。	現継	現状継続とする。
学力向上推進事業	306	学校教育課	5,366	5,367	5,474	市全体の学習状況を捉え、本市の課題を明らかにするとともに、子どもの学習意欲を高める指導内容や個に応じた指導方法の工夫・改善について研究、実践に取り組み、学力向上の指導の充実を図る。	現継	児童生徒の学力状況を経年で把握し、分析結果をその後の指導に活用することは必要である。	現継	現状継続とする。
学校教育相談員活用事業	304	学校教育課	2,273	2,403	2,421	学校を取り巻く環境は非常に複雑化してきており、課題も指摘されていることから、それらの課題を的確に取り組んでいくために、専門的知識や経験豊富な教員経験者を配置する。	現継	各学校が抱える様々な教育課題解決に向けた助言や、市内統一の教育方針等の作成にあたり、学校教育に対する深い専門的知識を有する人材の配置が必要である。	現継	現状継続とする。
学校給食衛生管理事業	207	学校給食センター	9,460	4,403	7,862	給食を実施するうえで、食品・調理施設の安全衛生管理が最も重要であり、国が示す学校給食実施基準、衛生管理基準を踏まえ、衛生管理面で懸念される老朽化した施設設備機器類を整備し、徹底した衛生管理を実施して安心・安全な給食を提供する。また、食器は、破損するものも多数あるほか、経年によって表面に傷がつき、日々洗浄しても完全に消毒しきれなくなる可能性がある。食中毒事故防止のため耐用年数を3年以上超過しているものを、5年間で全量更新することを基本とした更新計画を定め、計画的に更新を行っていく。	現継	給食の衛生管理を良好に維持するためには、老朽化した施設設備機器類を計画的に更新していく必要がある。	現継	現状継続とする。
食に関する指導の推進事業	208	学校給食センター	56	62	64	偏った栄養摂取により生活習慣病の若年化が社会問題となってきた。児童・生徒が生徒にわたって健康を維持していくためには、給食や関連する教科等を通して自分で健康を考える力を育み、将来にわたって健康な生活が送れるように食の指導の充実を図る。	現継	給食や関連する教科等を通して自分で健康を考える力を育み、将来にわたって健康な生活を送れるように食の指導の充実を図る必要がある。	現継	現状継続とする。
中学校体育連盟支援事業	223	教育総務課	4,892	5,323	5,411	北広島市中学校体育連盟が実施する市内、管内大会を通じて、中学生の体位、体力の向上、スポーツに対する意識の向上と心身の健全な育成を図るため、同連盟に事業費を交付することにより、生徒間の交流や習得した技能を発揮する。	現継	生徒の体力向上とスポーツ振興のため継続する。	現継	現状継続とする。
全国全道中体連・中学校文化部活動大会出場支援事業	225	教育総務課	2,846	2,100	2,100	北広島市立中学校の生徒が、日本中学校体育連盟、北海道中学校体育連盟が主催する大会に出場する場合や、予選大会を経て全道規模以上の文化部活動大会等に出場する場合にその派遣に要する費用の一部を助成する。	現継	心身ともに成長過程である中学生が、大きな大会の出場を目指し、やりがいをもって部活動に取り組むことは、体力向上、個性の伸長、体育技術、精神の鍛錬など、大きく成長する機会を与えるものであり、大会出場に係る保護者負担の軽減を図るうえでも、支援を継続していくことが必要である。なお、引率教員の旅費に係る道教委の負担については、全国大会は対象であるが、道大会は対象外であるため、市が助成を継続していく必要がある。	現継	現状継続とする。

平成28年度 事務事業評価調書総括表

事務事業名	計画事業番号	担当課名	H27年度	H28年度	H29年度	事業概要 目的&内容	H28年度 1次評価		H28年度 2次評価	
			直接事業費 (決算額)	当初予算額	推進計画額 (予算要求)		評価	今後の方針	評価	評価の内容
学校ICT環境整備事業	212	教育総務課	66,539	71,416	73,483	情報化社会へ適応するための情報処理能力の向上、ICTを活用した授業による学力の向上、校務処理の効率化を図るため、教育用(生徒児童用)、校務用(教師用)コンピュータ、周辺機器等の計画的な更新を行うとともに、教員の校務効率化を図るため、校務支援システムを導入し、教員が児童生徒と向き合う時間を確保する。	現継	児童生徒の情報活用能力の育成に向け、継続的に情報機器の更新を行い、併せて保守管理やセキュリティ機能の充実を図るとともに、タブレット端末等の整備など時代に即した情報機器の整備、更新を計画的に実施する。 また、教育機器活用研究連盟との連携により、教職員の活用スキル向上に向けた研修を引き続き実施していく。	現継	現状継続とする。
特別支援教育推進事業	211	学校教育課	35,597	38,626	42,462	特別な支援を必要とする子どもたちの個々の教育的ニーズに対応するため、特別支援学級に食事や排泄などの介助や移動時の補助など児童生徒の介助をする特別支援学級助員を、通常学級に在籍する特別な支援を必要とする児童の生活面や学習支援等を行う特別支援教育支援員を配置する。また、特別支援教育の教育環境整備、学校内の体制の整備、学校、保護者に対する支援体制の充実を図る。	現継	特別な支援を要する児童生徒の個々の状況に応じた指導を行うため、特別支援教育支援員を各中学校に配置していく。【2015推進計画にて拡大】	現継	現状継続とする。【2015推進計画にて拡大】
外国語指導助手活用事業	213	学校教育課	15,161	15,647	22,748	児童・生徒の英語発音やコミュニケーション能力、国際理解の育成向上を目的に各学校の外国語授業等に英語指導助手(ALT)を派遣し、外国語授業等の充実を図る。	現継	学習指導要領の改訂により、小学校における外国語(英語)の指導時数が増となることに伴い、指導助手の増員により充実した授業を行っていく。【2016推進計画にて拡大】	現継	現状継続とする。【2016推進計画にて拡大】
姉妹都市子ども大使交流事業	300	教育総務課	2,817	3,274	3,302	小中学生による姉妹都市東広島市との相互訪問により、両市の友好親善を深めるとともにふるさと意識を高める。また、広島市原爆死没者慰霊式並びに平和祈念式への参列と、ひろしま子ども平和の集いへの参加等を通して、平和を尊ぶ心を養い、学習成果の還元を図る。	現継	姉妹都市との交流、郷土学習、平和教育を推進するため、今後も継続して実施する。	現継	現状継続とする。
第2節 信頼され、魅力ある学校づくりの推進										
学校評議員等運営支援事業	215	学校教育課	276	276	207	地域や社会に開かれた学校づくりを推進するため、市内小・中学校に学校評議員を委嘱し、学校運営等に関して学校と評議員との意見交換を行う。また、各校に学校関係者評価委員を委嘱し、各学校が教育水準の向上を図るために教育活動や学校運営について自己評価した結果について、学校関係者評価委員に評価をしてもらうなど、学校が家庭や地域と連携協力しながら、特色ある教育活動の展開を図る。	現継	保護者、地域住民等の意見を学校運営に反映させることにより、開かれた学校づくりのさらなる充実を図る。	現継	現状継続とする。
コミュニティ・スクール推進事業 (旧 コミュニティ・スクールの導入促進に関する調査研究事業)	353	学校教育課	378	524	934	平成24年度から文部科学省の委託を受け地域に開かれた学校づくりを進めるため、モデルケースとして西部地区で行なっているコミュニティ・スクールを、学校と保護者、地域が情報を共有し、子どもや学校の課題の理解を深め、共に解決していくことで、未来を担う子ども達の豊かな成長につなげることのできる地域活性化に必要不可欠なツールとして、調査研究事業から推進事業として他中学校区に広げていく。	現継	国はコミュニティスクール指定校の拡大を推奨しており、今後、西部地区での実績を評価・分析し、他地域への拡大の可能性等について検討していく。	現継	現状継続とする。
学校支援地域本部事業	317	社会教育課	7,725	8,869	8,869	学校を地域全体で支える体制を整えていくため、学校支援地域本部を設置し、地域の住民等の参画による学校支援を推進する。	現継	学校教育振興事業補助金との統合については、事業の性質が違うことから統合は難しい。	現継	現状継続とする。
学校教育団体活動支援事業	216	教育総務課	4,630	4,780	4,703	教職員の資質の向上と教育内容及び学校経営の充実を図るため、教育関係団体が行う活動の経費の一部を助成する。	現継	北広島市の教育活動振興のため、各種研究会の実施など実績、効果を上げている。また、校長会、教頭会の補助金については全道、管内校長会、教頭会の負担金が含まれており、校長、教頭の研修の場も確保され円滑な学校運営が図られていることから、継続する。	現継	現状継続とする。
私立学校教育振興事業	309	教育総務課	1,350	1,500	1,371	本市に本校を有する私立高等学校が行う教育活動を支援することにより、私立学校の教育環境の充実と保護者への負担軽減を図る。	現継	全道的にも当該市町に所在する私立高等学校への支援は行われており、学校教育の一翼を担っている私立高等学校の教育環境の整備・充実を進めるために継続する。	現継	現状継続とする。
学校事務機器整備事業	218	教育総務課	654	2,023	3,726	学校事務の効率化、児童生徒の確かな学力の定着・向上、保護者・地域との連携を図るために、学習プリントや保護者・地域へ配布する印刷物作成に必要な事務機器等を整備する。	現継	教育活動に必要な事務機器であり、計画的な保守、整備・更新を継続する。	現継	現状継続とする。

平成28年度 事務事業評価調書総括表

事務事業名	計画事業番号	担当課名	H27年度	H28年度	H29年度	事業概要 目的&内容	H28年度 1次評価		H28年度 2次評価	
			直接事業費 (決算額)	当初予算額	推進計画額 (予算要求)		評価	今後の方針	評価	評価の内容
児童生徒の通学費支援事業	220	学校教育課	2,111	2,805	3,153	保護者の経済的負担の軽減を図るため、遠距離通学等で、公共交通機関を利用して市立小中学校に通学している児童・生徒及び自家用車による送迎を常としている児童生徒の保護者に通学に要する経費の一部を支援する。	現継	遠距離通学する児童生徒の保護者の経済的負担の軽減策として有効に利用されている。	現継	現状継続とする。
要保護・準要保護児童生徒援助事業	221	学校教育課	108,487	125,156	124,800	生活保護世帯(要保護)や経済的困窮世帯(準要保護)の児童生徒に対し、就学に必要な経済的な援助を行うことで、平等に義務教育を受ける権利を保障する。	現継	生活困窮世帯に対し義務教育の就学に必要な費用を援助するものであり、教育機会の均等を図る上からも必要である。	要検討	事務事業の効率化に向け、システム導入について検討をすること。
学校施設管理機器整備事業	222	教育総務課	282	1,174	2,103	良好な教育環境を維持するために必要な草刈機、除雪機などの管理機器の保守管理及び修繕を行うとともに、耐用年数を経過した機器を更新する。	現継	良好な教育環境を維持するため必要な機器であり、継続して点検委託及び修繕、更新を行う。	現継	現状継続とする。
教師用指導書等整備事業	229	学校教育課	12,595	1,101	1,625	教員に対し、指導書及び教科書を配布することにより、効率的で統一的な授業を行うとともに、指導方法の工夫改善等、授業内容の充実を図る。	現継	必要最小限の購入に努めて継続していく。	現継	現状継続とする。
学校放送設備整備事業	231	教育総務課	9,612	9,990	20,000	学校の放送設備や視聴覚設備の老朽化に伴う整備や時代に合った設備に更新することにより、設備を有効に活用し、教育活動の充実を図る。	現継	市内学校の放送設備を時代に合った形で更新するため、計画的に実施していく。	現継	現状継続とする。
高等学校等入学準備金支給事業	232	学校教育課	1,780	2,780	2,600	市内に住所を有し高等学校等に入学した生活困窮世帯の生徒の保護者の経済的負担軽減のため、入学時に必要となる経費の一部として、入学準備金を支給する。	現継	子どもの貧困対策の推進に関する法律が制定され、地方公共団体にも施策を実施することが求められており、高等教育を受ける機会を確保するためにも必要である。	現継	現状継続とする。
奨学金支給事業	233	学校教育課	5,400	5,400	5,400	経済的な理由によって高等学校等の就学困難な学生及び生徒に対し、学資の一部を支給することにより、等しく教育を受ける機会を与える。	現継	国の貧困対策とも合致しており、継続して支援を行う必要がある。	現継	現状継続とする。
学校施設空気環境測定事業	240	教育総務課	523	673	686	シックスクール対策の一環として、「学校環境衛生上の基準」に基づき、教室内のホルムアルデヒド及び揮発性有機化合物について空气中濃度測定を実施し、良好な衛生環境確保に努める。	現継	近年、化学物質過敏症が問題となっており、施設管理者として児童生徒の健康を維持するための事業であり、現状維持とする。	現継	現状継続とする。
小中学校周辺環境整備事業	375	教育総務課	7,776	6,102	12,567	市内小中学校敷地内にある駐車場舗装やグレーチングなどの外構工事、屋外物置などの付属建築物及び屋外施設(遊具、グラウンド散水栓、テニスコート、フェンス、防球ネット等)を計画的に更新する。	現継	各小中学校の設備等に老朽化が目立ち早急な対応が急務となっている現状があることから、現状維持とする。	現継	現状継続とする。
第3節 家庭・青少年健全育成の推進										
北広島市PTA連合会支援事業	255	学校教育課	325	325	325	児童生徒の健全育成を進めるため、学校単位のPTAの連携を図り、保護者等を対象とした研修会等を実施するPTA連合会の活動を支援する。	現継	児童生徒の健全育成を図るため、学校だけでなく家庭での教育力を高めることが必須であることから、活発なPTA活動の支援が必要である。	現継	現状継続とする。
家庭教育支援事業	292	社会教育課	35	410	570	家庭教育力向上のため、関係する団体などと連携し、家庭教育支援に関する実践活動を行う。	現継	現状維持とする。	現継	現状維持とする。
不登校いじめ対策・教育相談事業	249	学校教育課	12,207	12,944	13,360	不登校児童生徒の学校復帰と社会的自立を支援するため、保護者や学校、関係機関と連携して、ひきこもりや不登校児童生徒の解消と未然防止を図る。適応指導教室「みらい塾」を運営するため、指導員(非常勤職員)2名を配置する。 問題の早期解決を図るため、児童生徒及びその保護者を対象に面談や家庭訪問による相談支援を行う。子どもサポートセンター相談員(臨床心理士・非常勤職員)及び教育相談員(非常勤職員)を配置する。 また、いじめ防止等の対策を効果的に進めて行くため、いじめ等問題対策委員会を開催する。また、学校等においていじめ防止等のための研修等を実施する。	現継	不登校の児童生徒数はここ数年大きな変化がなく、要因も複雑化してきている。個々のケースに応じた支援をNPOとの協働で進めていく必要がある。	現継	現状継続とする。
青少年健全育成事業 (旧 青少年健全育成振興事業)	253	学校教育課	587	1,003	1,003	地域の子どもは地域で育てる活動を推進するため、学校、PTA、自治会、関係団体と連携して青少年健全育成大会を開催するとともに、各中学校区の青少年健全育成連絡協議会の活動を支援する。 また、保護者や地域に向けて健全育成の情報発信のため子どもサポートセンターだより「きずな」を年4回発行する。 子どもたちに、豊かな心を育むため、生きる力を育て健やかでたくましい子どもたちを育成するための活動を推進する。	現継	学校、PTA、自治会、関係団体と連携し、地域に密着した青少年の健全育成活動を推進し、健やかでたくましい子供の育成を図るために必要である。	現継	現状継続とする。

平成28年度 事務事業評価調書総括表

事務事業名	計画事業番号	担当課名	H27年度	H28年度	H29年度	事業概要 目的&内容	H28年度 1次評価		H28年度 2次評価	
			直接事業費 (決算額)	当初予算額	推進計画額 (予算要求)		評価	今後の方針	評価	評価の内容
青少年安全対策事業	256	学校教育課	8,799	8,249	8,944	問題行動等の未然防止や対応のため、関係機関や地域と連携を図り、各種活動を協働して行い青少年の非行防止を推進する。専任指導員(非常勤職員)2名を配置。 子どもたちの安全確保のためスクールガードリーダーによる学校施設、通学路等の安全確認及び巡回指導実施する。 また、ネットトラブルから子どもたちを守るため、市内小中学校14校においてネットパトロールを行う。	現継	現状継続とする。 子どもたちの安全確保を図るため、地域、学校と協力していくことが必要である。 平成28年度から通学路安全指導員の配置については、地域と十分に相談し、配置体制を見直した。	現継	現状継続とする。
成人式開催事業	251	社会教育課	590	683	696	成人としての自覚と責任を促し、地域社会の一員としての期待を認識できるよう、新成人を祝う成人式を実施する。	現継	現状継続とする	現継	現状継続とする
放課後子供教室事業	312	学校教育課	1,269	1,696	1,666	放課後に小学校の余裕教室等を活用して、児童の活動拠点を設け学習や体育活動等を行い、子どもたちが地域社会の中で心豊かで健やかに育まれる環境づくりを推進する。	現継	国が平成26年7月に定めたプランで開催校の拡大が求められており、平成28年度から大曲小学区の他、双葉小学校において新たに開催する。【2015推進計画にて拡大】	現継	現状継続とする。【2015推進計画にて拡大】
第4節 社会教育の充実										
生涯学習市民活動団体支援事業	258	社会教育課	1,186	1,500	1,500	学習機会の提供及び生涯学習に取り組む団体の育成を図るため、市民団体が企画実施する生涯学習に関する事業に支援を行う。	現継	現状継続とする。	現継	現状継続とする。
元気フェスティバル連携事業	259	社会教育課	672	675	675	市民の生涯学習に対する理解や関心を深めるとともに、市民団体の交流や学習成果を生かす場として、「元気フェスティバル」を開催する。	現継	現状継続とする。	現継	現状継続とする。
生涯学習振興会支援事業	313	社会教育課	17,700	18,749	23,828	生涯学習の振興や地域づくり・コミュニティ活動の要として、生涯学習振興会を支援する。	現継	現状継続とする。	現継	現状継続とする。
フレンドリーセンター運営事業	261	社会教育課	693	802	992	障がい者が生涯学習活動を通じて、学び交流する場を提供する。	現継	平成28年度より事業実施については事業委託により実施	現継	現状継続とする。
中央公民館活動推進事業	262	社会教育課	336	347	355	公民館まつりを実施し、市民の生涯学習に対する理解と関心を深める。	現継	公民館まつりとワクワク公民館子どもまつりを統合し実施	現継	現状継続とする。
生涯学習支援情報システム整備事業	314	文化課	11,638	11,379	11,390	生涯学習支援情報システムを運用し、図書館及び市内公共施設が持つ学習機能の充実を図るとともに、使用料の管理など安全で安心できる施設運営を補助する。	現継	図書館システムや施設予約システムは、施設の運営をしていく上で不可欠なものとなっているため、ソフトウェアの適正な管理のもと、今後も継続した運用を行っていくが、施設予約システムの運用については、更新に向けて管理体制を含めて再検討が必要である。	現継	現状継続とする。
第5節 歴史の継承と創造										
エコミュージアム普及推進事業	266	エコミュージアムセンター	3,897	6,436	8,877	【事業概要】エコミュージアムセンターを拠点とし、市内各地に存在する自然遺産や歴史遺産などを現地において保存・育成・展示することをにより、魅力ある地域づくり・まちづくりを行政と市民の協働で推進する。また、郷土に関する学習や体験学習を通して郷土の歴史や伝統的遺産を大切に守る心を培い郷土愛を育む学習機会を提供する。 ※平成27年度から廃止したエコミュージアム拠点施設等整備事業の一部を引継ぎ実施している。 【事業の目的】市民が文化財・郷土資料等について共通の認識に立ち、郷土を愛する気持ちを育み、地域の自然遺産や歴史遺産などに尊敬の念と感謝の気持ちを持って、自分たちのまちを誇りに思うようになることを目的とする。	現継	現状継続とする。	現継	現状継続とする。
郷土文化伝承支援事業	333	エコミュージアムセンター	212	212	212	【事業概要】北広島市の郷土芸能の一つとして後世に伝えるため、保存・継承していくことを支援する。 【事業の目的】市にとって郷土芸能は貴重であり、その普及に行政が関与することは、協働の観点から必要であり、まちづくりの一環としても大切な事業である。	現継	現状継続とする。	現継	現状継続とする。
文化財保存・活用事業	268	エコミュージアムセンター	5,790	6,524	5,924	【事業概要】市内には、国指定文化財と市指定文化財がある。いずれも自然・地質及び歴史的に非常に貴重なものであり、郷土の自然や歴史を後世に伝えるため適切な保存を図る必要があるだけでなく、近年は文化財見学を目的に施設を訪れる方が増えていることから、シティセールスの最前線を担う事業ともなっている。 【事業の目的】北広島市の多くの文化財や郷土資料を知ってもらうとともに、郷土に対して愛着とふるさと意識の高揚を図るため、本事業を実施する。	現継	現状継続とする。	現継	現状継続とする。

平成28年度 事務事業評価調書総括表

事務事業名	計画事業番号	担当課名	H27年度	H28年度	H29年度	事業概要 目的&内容	H28年度 1次評価		H28年度 2次評価	
			直接事業費 (決算額)	当初予算額	推進計画額 (予算要求)		評価	今後の方針	評価	評価の内容
第6節 読書活動の充実										
図書館サービス提供事業	269	文化課	20,882	20,847	22,458	(1)図書館サービスの根幹である図書、記録、郷土資料、視聴覚資料などの収集を図書館資料充実プランに基づき進めていく。 (2)情報検索データベースを利用したレファレンスサービスなど、質の高い図書館サービスを提供していく。 (3)高齢者や障がい者で図書館に来館が困難な市民を対象に、宅配サービスを提供し、読書推進を図っていく。 (4)インターネット配信「光ステーション」を活用する。	現継	安定した新刊やリクエストの資料購入により、高い利用率を維持し、継続していくことが求められている。高齢者の利用が増加している状況にあることから、要求に応えていくため、自分では来館できない高齢者等への読書を支援する宅配サービスにも重点を置き、継続していく。	現継	現状継続とする。
図書館フィールドネット連携事業	270	文化課	1,500	1,500	1,500	図書館のボランティア団体で構成する北広島市図書館フィールドネット運営委員会を支援し、各種読書普及事業を通して市民の読書への関心・興味を高める。	現継	読書活動を推進していくためには、ボランティアの活動を支援・連携することが極めて重要である。市民の要望を把握し、協働による取組みを継続して行っていくことが不可欠であることから、継続していく。	現継	現状継続とする。
第7節 芸術文化の振興										
文化賞・スポーツ賞等表彰事業 (旧 文化賞等表彰事業)	272	文化課	599	631	539	【事業概要】 11月3日の文化の日に、優秀な芸術文化活動、スポーツ活動を行う市民(成人・青少年)や団体の顕彰を行う。 【事業目的】 優秀な芸術文化活動、スポーツ活動の顕彰を通し、市民の芸術文化活動、スポーツ活動に対する意欲の向上を高めるとともに、心豊かな生活の一助になることを目的とする。	現継	現状継続とする。継続して、文化賞、スポーツ賞の表彰を実施する。	現継	現状継続とする。
文化団体活動支援事業	273	文化課	640	640	640	【事業概要】 芸術文化活動を行う各種団体に対し、各団体の芸術文化事業への支援を実施する。 【事業目的】 市内の芸術文化の発展と推進、そのために行われる市民の芸術文化活動の支援を目的とする。	現継	芸術文化の振興には欠かすことの出来ない団体であり、継続した支援を行う。より適切な補助金の執行に努めるよう指導に努める。	現継	現状継続とする。
市民文化祭奨励事業	274	文化課	650	650	650	【事業概要】 市民の芸術文化活動を発表する機会の提供とその支援を行う。 【事業目的】 市内の芸術文化の発展と推進、また、そのために行われる市民の芸術文化活動を支援することを目的とする。	現継	全市民的な事業で、助成は必要であり今後も継続していくことが必要。	現継	現状継続とする。
文化施設修繕事業	278	文化課	20,250	25,472	27,347	【事業概要】 文化施設の安全性や利便性などの機能維持を図るため、各機器等の耐用年数なども考慮しながら、保守点検等で不具合が確認された設備や箇所を計画的に修繕する。	現継	施設の安全な活用を進めるため、今後も計画的に改修が必要である。	現継	現状継続とする。
芸術文化ホール設備修繕事業	341	文化課	9,180	13,000	12,540	芸術文化ホール(客席、舞台、音響、照明設備等)の安全性や芸術文化振興のための機能維持を図るため、保守点検等で不具合が確認された設備や箇所を修繕する。	現継	現状維持とし、今後も施設の安全な利用を進めるため、計画的な修繕が必要である。	現継	現状継続とする。
芸術文化ホール運営委員会連携事業	279	文化課	10,707	11,719	11,882	北広島市芸術文化振興プランに基づき、市民との協働で芸術鑑賞型事業及び芸術創造事業を展開するため、北広島市芸術文化ホール運営委員会に交付金を交付する。	現継	現状維持とするが、運営委員会の役割を含め、今後施設運営のあり方について検討を行うことが必要である。	現継	現状継続とする。
花ホールスタッフの会支援事業	280	文化課	320	320	320	市及び芸術文化ホール運営委員会等が主催する鑑賞事業のサポート活動など、芸術文化ホールを拠点に活動する花ホールスタッフの会を支援する。また、新たなホールボランティア育成のため講習会を実施する。	現継	現状維持とし、芸術文化ホールの運営を円滑に行うために不可欠な団体となっており、継続した支援を行う。	現継	現状継続とする。
第8節 スポーツ活動の推進										
きたひろしま30kmロードレース連携事業	286	社会教育課	300	300	324	健康で生きがいのあるスポーツ活動の促進を図るためにきたひろしま30kmロードレースを開催する実行委員会と連携する。	現継	参加料の増額やその他、大会運営方法の見直すことで、より効果的・効率的な大会開催を目指す。	現継	現状継続とする。
市民スポーツ活動推進事業	288	社会教育課	468	555	542	市民誰もが、生涯にわたるスポーツ・レクリエーション活動に親しむことができるよう、生涯スポーツ活動をはじめ、児童生徒・障がいのある人のスポーツ・レクリエーション活動の支援を推進する。	要検討	市民ニーズや事業の必要性を検証したうえで支援について検討する。	要検討	引き続き、各事業への支援の必要性について検討すること。
スポーツ大会出場支援事業	282	社会教育課	1,741	1,500	1,500	市民の自発的なスポーツ活動の振興を図るため、国際、全国または全道規模のスポーツ大会に出場する選手等に対し、費用の一部を助成する。	現継	現状継続とする。	現継	現状継続とする。
体育協会活動支援事業	284	社会教育課	3,118	3,118	3,118	本市のスポーツの普及・振興を図るため、北広島市体育協会の運営費及び事業費に対し、補助金を交付する。	現継	現状継続とする。	現継	現状継続とする。

平成28年度 事務事業評価調書総括表

事務事業名	計画事業番号	担当課名	H27年度	H28年度	H29年度	事業概要 目的&内容	H28年度 1次評価		H28年度 2次評価	
			直接事業費 (決算額)	当初予算額	推進計画額 (予算要求)		評価	今後の方針	評価	評価の内容
スポーツ少年団育成事業	285	社会教育課	453	453	453	青少年の健全育成やスポーツ少年団の組織強化と自主的な活動の推進のため、スポーツ少年団の運営費及び事業費に対し、スポーツ少年団本部を通じて補助金を交付する。	現継	現状継続とする。	現継	現状継続とする。
スポーツアカデミー事業	290	社会教育課	872	1,178	1,333	全国、国際レベルの選手育成及び青少年の健全育成を図るため、ジュニアスポーツ選手強化事業、底辺拡大事業、指導者養成事業を実施する。	現継	現状継続とする。	現継	現状継続とする。
学校施設(体育館)開放事業	293	社会教育課	4,561	5,264	5,273	市民の健康維持及び体力向上に資するため、小中学校体育館の開放を行いスポーツ活動の場を提供する。	現継	現状継続とする	現継	現状継続とする
第9節 大学との連携										
大学連携推進事業	324	企画課	362	676	600	大学が有する知的資源や大学生の活力を生かしたまちづくりを推進するため、各種連携事業を実施する。	現継	道都大学との包括連携協定に基づき連携可能な事業の実施に向けた検討を継続的に行うとともに、各種連携事業の活動状況について市民への情報発信を進める。	現継	現状継続とする。
第10節 交流の促進										
姉妹都市交流事業	299	秘書課	929	1,060	1,060	北広島市、東広島市の郷土祭りに相互訪問することで、地域の特性を活かした行政、教育文化、経済など様々な分野での情報交換や相互交流の推進・支援を図り、まちづくりに活かす。 北広島市を拓いた祖先の地(広島県)で、今なお原爆症に苦しんでいる方々に、グリーンアスパラを送付することで、都市間の交流の絆を深めるとともに、市の成り立ちや戦争の悲惨さを次世代に伝える。	現継	本事業は数値等によって効果が表れる事業では無いが、歴史や郷土をふりかえり、行政、文化などの面でも相互交流が30数年にわたり図られており、今後も実施することが大切である。	現継	現状継続とする。
国際交流事業	323	社会教育課	1,886	392	1,404	異文化への理解と国際感覚を持った人材を育てるため、国際交流協議会を支援する。	見直し	事業内容の見直しや会員拡大、組織強化に向けた取り組みを行い、市民に浸透する身近な活動として、事業を展開する。	見直し	1次評価のとおりとする。
第3章 美しい環境につつまれた安全なまち										
第1節 環境の保全										
太陽光発電システム等設置支援事業	402	環境課	4,905	6,026	6,027	地球温暖化防止に向けて、一般住宅用太陽光発電システム等の普及率を向上させるため、太陽光発電システムの設置に対する支援を行う。	現継	国の補助制度は廃止され、道内34市中20市が補助を実施している状況であるが、地球温暖化対策実行計画での設置目標を平成32年度までに850世帯としていることや、定住促進にも寄与することから、平成28年度以降も現行の補助水準を維持していく。	現継	現状継続とする。
温暖化対策推進事業	409	環境課	378	707	857	北広島市地球温暖化対策実行計画に基づき、市民及び事業者等が一丸となって地球温暖化防止に取り組み、二酸化炭素などの温室効果ガスの削減を図る。	現継	地球温暖化対策実行計画に基づき目標を設定した温室効果ガス排出量の削減のため、イベント等を通じた普及啓発を行い、省エネ行動や環境配慮行動を誘導していく。	現継	現状継続とする。
環境保全事業	403	環境課	5,697	6,923	7,229	公害の未然防止と生活環境の保全を図るため、各種環境測定を実施するとともに環境監視員を配置して事業所等の監視、指導等を行う。	現継	住みたくなる地域づくりを目指して公害の未然防止と生活環境の保全を図るため、引き続き、測定や監視を継続していく必要がある。	現継	現状継続とする。
有害鳥獣駆除対策事業	404	環境課	409	467	499	農業被害及び生活環境被害の防止を図るため、有害鳥獣の駆除を実施するとともに北海道と連携して特定外来生物である「アライグマ」の防除を実施する。	現継	カラス、キツネ、エゾシカは、市民の生活環境や農作物に被害を出しており、駆除の要望が多いため、継続して駆除を実施する。また、アライグマは特定外来生物であり、道及び市町村が協力して行う広域駆除を継続する。	現継	現状継続とする。
環境啓発推進事業	406	環境課	278	301	331	自然環境を考えるきっかけづくりや地球温暖化防止に関する教育を推進するため、市民団体等と協働して各種の事業を実施し、総合的な環境啓発を推進する。	現継	環境を守り大切にすることの重要性や、地球温暖化防止についての理解を深め、地球環境の保全活動等につなげていくために、今後も継続して各種事業を実施していく。	現継	現状継続とする。
動物衛生等管理事業	407	環境課	3,534	3,699	3,859	狂犬病の蔓延防止など公共衛生の向上を図るとともに、動物・害虫などから市民の安全な生活を確保するため、畜犬の管理や野犬の掃討、狂犬病予防の推進、スズメバチ等の駆除などを実施する。	現継	畜犬及び野犬による事故の未然防止、狂犬病予防、スズメバチ等の駆除により、市民の安全な生活を確保するため、今後も継続して実施していく必要がある。	現継	現状継続とする。

平成28年度 事務事業評価調書総括表

事務事業名	計画事業番号	担当課名	H27年度	H28年度	H29年度	事業概要 目的&内容	H28年度 1次評価		H28年度 2次評価	
			直接事業費 (決算額)	当初予算額	推進計画額 (予算要求)		評価	今後の方針	評価	評価の内容
浄化槽設置奨励事業	412	環境課	13	1,337	4,068	市民の日常生活により排出される生活排水が、公共用水域の大きな汚濁原因となっていることから、当該生活排水を適正に処理するため、公共下水道計画区域外に居住する市民が新規に合併処理浄化槽を設置した場合、または既設の単独処理浄化槽を合併処理浄化槽へ転換した場合に補助する制度を整備することにより、合併処理浄化槽の整備・普及を図る。	現継	公共用水域の水質汚濁を防止するために、公共下水道計画区域外における生活排水の適正処理を図る必要があることから、合併処理浄化槽の設置等に対する補助を今後も継続して実施していく。	現継	現状継続とする。
第2節 廃棄物対策の推進										
生ごみ処理事業	473	環境課	59,305	71,700	65,655	下水処理センターで下水道汚泥と併せて生ごみ等をバイオガス化処理を実施するため、下水道事業特別会計へ負担金を支出する。	現継	生ごみを下水処理センターでバイオガス化処理することにより、ごみの減量化を推進して最終処分場の延命化を図るものであり、引き続きバイオガス化を処理するための費用を負担する。	現継	現状継続とする。
ごみ減量化・資源化対策事業	410	環境課	16,921	19,031	20,041	ごみ処理量の削減に向けて、再資源化や再商品化の推進、集団資源回収の奨励、生ごみのたい肥化など、資源化の促進とリサイクル意識の高揚を図る。	現継	本事業の実施に伴い、各家庭や町内会等の単位で、リサイクル意識の向上、ごみの資源化、減量化が進んでおり、また、資源回収奨励金の交付により、地域コミュニティの醸成が図られていることから、今後も継続して実施していく。	現継	現状継続とする。
粗大ごみリユース事業	417	環境課	5,204	5,299	5,505	最終処分場の延命化を図るため、粗大ごみとして排出された家具等の修繕を行いリユースすることにより、埋め立てるごみを減量する。	現継	粗大ごみとして排出された家具等を修繕、清掃し、市民に安価で提供することで、ごみの減量化、3R(資源の有効活用等)に対する市民意識向上が図られることから、引き続き事業を実施する。	現継	現状継続とする。
不法投棄対策事業	471	環境課	5,549	6,811	7,127	不法投棄抑制のため、廃棄物パトロール員による監視や指導を行うとともに、回収した廃タイヤ・家電等の適正な処理を行う。 ※事業の効率化を考慮し、家電リサイクル事業を本事業に統合して実施する。	現継	平成28年度から家電リサイクル事業と統合。不法投棄の抑制と不法投棄された廃棄物の処理のために必要な事業であることから、引き続き事業を実施する。	現継	現状継続とする。
最終処分場周辺環境整備事業	416	環境課	1,075	1,115	1,111	最終処分場周辺の環境改善のため、処分場周辺の清掃や有害鳥獣の駆除、周辺に居住する住民等が実施する鳥獣被害防除に対し補助金を交付する。	現継	最終処分場の設置により、発生している鳥獣等の被害に対し、生活環境の改善や被害防止のために、引き続き事業を実施する。	現継	現状継続とする。
家庭ごみ適正処理推進事業	418	環境課	90,006	92,066	96,900	家庭ごみを適正に処理するため、指定ごみ袋の作製や粗大ごみの収集運搬、ごみステーションの管理や整備への補助金交付などの事業を行う。	現継	家庭ごみの適正処理に向けて、引き続き、ごみ袋の作製、粗大ごみの収集運搬のほか、ごみステーションの整備補助及び適正管理指導を実施する。	現継	現状継続とする。
ごみ処理広域化事業	482	環境課	8,599	10,384	10,836	北広島市、千歳市、長沼町、由仁町、南幌町、栗山町で構成する道央廃棄物処理組合において、広域での廃棄物中間処理(焼却)施設の設置を進めるため、負担金を支出する。	現継	最終処分場の延命化を図るために、引き続き道央廃棄物処理組合に参画し、広域での廃棄物の焼却処理を開始するため、準備を進める。	現継	現状継続とする。
第3節 水と緑の空間の充実										
森林保全活用事業	420	都市整備課	10,361	11,024	12,007	仁別、三島地区の水源かん養保安林(566ha)の林野火災への対応や森林管理を行うため、三別沢林道を補修し、森林の保全に努める(主体:北海道)。その他の市有林については、生活環境の保全や山地災害防止など森林が持つ多面的機能が十分発揮できるよう、森林施業計画に基づく除伐や下刈りなどを実施するとともに、森林ボランティアなど市民との協働により森林整備を推進する。	現継	森林保全については、森林の持つ多面的・公益的な機能が確保されるように、今後も市有林の保全・整備を森林施業計画に基づき進める。	現継	現状継続とする。
緑化推進事業	421	都市整備課	11,016	5,466	5,547	緑と花のある美しいまちづくりを推進するため、市民の参加による公共施設や街路樹への花苗植栽等、花いっぱい運動を展開するとともに、オープンガーデン見学会や花のまちコンクール・誕生記念樹の贈呈事業を実施する。 また、緑を適切に保全するため、「緑のまちづくり条例」に基づく緑の保全及び民間施設における緑化を推進する。	現継	今後も宿根草の植栽を進め、花苗等の経費節減に努めるとともに、積極的に市民参加を呼びかけながら美しいまちづくりの推進を図る。	現継	現状継続とする。
緑の活動拠点整備事業	422	都市整備課	133	677	1,129	富ヶ岡地区の市有林を緑の活動拠点と位置付け、市民や中学生等の森林施業体験、自然観察、間伐材利用によるキノコのホダ木作りなど体験学習や環境学習の場として、また森林ボランティアの活動、苗作りの場として森を提供するとともに、家屋・倉庫については資材の保管や作業場などとして有効活用を図り、緑の活動拠点として整備・活用を進める。	現継	富ヶ岡地区の市有林は、市民等による森林施業体験や森林ボランティアの活動の場として適地であることから、緑の活動拠点として今後も有効活用に努める。	現継	現状継続とする。

平成28年度 事務事業評価調書総括表

事務事業名	計画事業番号	担当課名	H27年度	H28年度	H29年度	事業概要 目的&内容	H28年度 1次評価		H28年度 2次評価	
			直接事業費 (決算額)	当初予算額	推進計画額 (予算要求)		評価	今後の方針	評価	評価の内容
森林ボランティア支援事業	423	農政課	59	63	73	森林整備等のボランティア活動をしているグループを支援することにより、森林整備の一端を担う森林ボランティアの育成を図る。	現継	現状継続とする。	現継	現状継続とする。
輪厚川親水事業	424	都市整備課	1,147	1,157	1,195	市内唯一の親水河川である輪厚川の景観維持や環境整備を市民と協働で実施し、市民に親しまれる憩いの場(親水空間)を提供する。	現継	輪厚川は市内唯一の親水河川であり、今後も「輪厚川と親しむ会」等の市民参加による河川環境の美化、景観維持、親水事業を実践し、市民や子供たちに親しまれる憩いの場を提供していく。	現継	現状継続とする。
都市公園整備事業	426	都市整備課	66,767	99,170	134,822	公園施設の機能保全・安全性の確保等、都市公園における安全・安心対策を緊急かつ計画的に実施し、子供や高齢者をはじめ誰もが安全で安心して利用できる公園施設の改築を行う。 また、身近に利用できる憩いや休息の場を確保するため、街区公園の整備を行う。	現継	子供や高齢者をはじめ地域の誰もが身近に利用できる公園の整備や公園利用者が安全で安心して利用することができるように公園施設の改築を行う。	現継	現状継続とする。
第4節 防災体制の充実										
防災資機材整備事業	430	防災・庁舎建設課	8,041	9,830	8,356	災害への対処や災害時の避難場所等における市民生活の安定を図るため、防災資機材や備蓄食糧品等の生活関連物資を備蓄する。 また、大規模災害時には、市や消防等の公的機関による活動が機能するまでの間、自主防災組織の果たす役割が大きいことから、救助・応急対策等に必要とする資機材を市がまとめて購入し、自主防災組織に貸与する。 また、福祉避難所における備蓄品の整備を行う。 ※福祉避難所(12箇所)における備蓄品の整備については、平成28-30年度に地域づくり総合交付金(福祉避難所機能確保促進事業)を活用する予定である。(1,500千円×4箇所×3年交付率:1/2)	現継	現状継続とする。引き続き、食糧等の生活関連物資、防災資機材の備蓄を計画的に進める。	現継	現状継続とする。
防災訓練事業	431	防災・庁舎建設課	37	63	63	災害時における応急対策を円滑に実施するため、市職員、市民、防災関係機関の職員等を対象に各種災害訓練を実施する。	現継	現状継続とする。引き続き、市が主催する防災訓練(水防訓練、図上訓練、総合防災訓練、伝達訓練等)を計画的に実施する。また、町内会、自治会等の自主防災組織が行う防災訓練への支援を実施する。	現継	現状継続とする。
自主防災組織育成事業	435	防災・庁舎建設課	435	801	854	大規模な災害発生時には、住民自ら相互に協力し、災害に対処することが求められていることから、地域における自主防災組織の設立を促進し、組織の育成を図るとともに、地域における防災活動を担う人材育成を実施する。	現継	東日本大震災・熊本地震や市内特別警報発令による避難勧告(平成26年9月11日)によって市民の防災に対する意識は高まっており、地域において自主防災活動への取り組みが進められている。災害時には、自主防災組織の果たす役割が大きいことから、今後も出前講座等による啓発のほか、防災活動に対して助成金の交付を行い、組織の結成及び育成を図る。	現継	現状継続とする。
治水対策促進事業	436	庶務課	135	135	135	石狩川水系千歳川流域の総合的な治水対策を実現するために活動している団体に対し、会の活動が円滑に推進できるように支援する。	現継	現状維持とする。期成会には多くの関連団体や自治会等が参加しており、研修会の開催や関係機関への要請を、今後も継続して実施する。	現継	現状継続とする。
第5節 消防・救急体制の充実										
消防活動用資機材整備事業	438	消防課1課	1,930	956	1,471	大規模・特殊災害に対応するため、より機能性の高い空気呼吸器を計画的に更新するとともに長時間活動可能な軽量ポンベの拡充を図り、隊員の安全管理を充実させる。また、消防活動上必要な資機材を順次更新・整備し市民生活の安心・安全を確保する。	現継	消防活動用資機材の維持管理を徹底するとともに、災害時において安全・迅速に活動できるよう計画的に資機材を更新する。	現継	現状継続とする。
消防団活動支援事業	439	消防本部総務課	161	180	180	消防団は、消火活動のみならず、自然災害等から住民を保護する使命のほか、地域における防災意識の向上やコミュニティーの活性化に向けた取り組みを行っている。これら防火指導や特別警戒等の自主的な活動に補助する。	現継	各種活動に対する団員の意識は高くなっていることが伺える。平成28年度から各分団の代表者が集まり、合同訓練の見直しなどを検討したが、今後さらに検討の幅を広げ充実した消防団活動へと結び付け、地域防災力を向上させていく必要がある。	現継	現状継続とする。
消防水利整備事業	440	警防課	5,437	18,462	16,339	火災等の発生時に速やかに消火活動を行えるよう消防水利を設置するとともに、耐用年数30年を経過した老朽消火栓を水道事業が行う配水管改良事業に併せ計画的に更新する。	現継	現状継続とする。消防水利整備計画に基づき整備する。また、老朽化した消火栓を水道事業の配水管更新計画と並行して更新する。	現継	現状継続とする。

平成28年度 事務事業評価調書総括表

事務事業名	計画事業番号	担当課名	H27年度	H28年度	H29年度	事業概要 目的&内容	H28年度 1次評価		H28年度 2次評価	
			直接事業費 (決算額)	当初予算額	推進計画額 (予算要求)		評価	今後の方針	評価	評価の内容
消防団員安全装備品等整備事業	443	消防本部総務課	783	817	817	地域の安全・安心の担い手として活動している消防団員の老朽化した安全装備品等について、装備基準及び被服基準に従い更新し、公務災害を抑制する。	拡大	災害現場で使用される装備を機能性・活動性に優れたものとする事で地域防災力の向上を図ることができる。これを早期に実現するには年間整備数量を増加させ各分団単位の整備が理想的である。	現継	現状継続とする。
消防車両等更新事業	465	警防課	19,137	20,313	20,593	複雑・多様化する災害及び大規模災害に対応した消防活動体制の確立のため、老朽化した消防車両を計画的に更新する。	現継	現状継続とする。老朽化した消防車両を更新計画に基づき事業を実施する。	現継	現状継続とする。
防火委員会推進事業	445	予防課	100	100	100	北広島市の火災予防の推進のため、幼年消防クラブ及び婦人防火クラブの育成並びに市民への防火思想の普及活動を行っている防火委員会の活動を支援する。	現継	現状継続とする。事業実施方法を精査し、効果的な防火啓発となるよう引き続き検討する。	現継	現状継続とする。
応急手当普及啓発活動事業	448	救急指令課	840	759	884	・救急車が到着するまでの間、重篤な傷病者に対して迅速・的確な応急手当ができる市民を養成するため、AED(自動体外式除細動器)の使用と心肺蘇生法を含めた救命講習会を開催して、救命率の向上を図る。 ・救急出動件数の増加に伴い現場到着時間が遅延傾向にあるため、救命講習会開催時に応急手当の重要性とともに救急車の適正利用について周知を図る。	現継	現状継続とする。今後も引き続き救命率向上のため、受講者のニーズに合わせた各種救命講習会を実施し応急手当の普及拡大を図る。	現継	現状継続とする。
救急体制強化事業 (旧 メディカル・コントロール事業)	450	救急指令課	2,124	1,862	2,007	・メディカル・コントロール(以下MCと記載。)体制において、医師による救急活動の事後検証や病院実習、指示・指導・助言を通し救急救命士の資質向上を目的とし、救命率の向上を図る。また高度な気道管理を行える気管挿管認定救急救命士の養成を継続するとともに平成26年4月に薬剤認定救急救命士へブドウ糖の投与と心肺停止前の輸液確保が認められたことから、これに伴う追加講習を全ての薬剤認定救急救命士へ計画的に受講させることで救急業務の充実化を図る。	現継	現状継続とする。専門的知識と高度な技術を有する各種認定救急救命士の充足を図る。	現継	現状継続とする。
第6節 交通安全の推進										
交通安全推進事業	451	市民課	13,854	14,851	14,703	交通安全推進員、交通安全学童指導員、交通安全指導員の配置、道路危険箇所への注意標識等の設置及び公安委員会に対し規制要望等を行い、交通安全意識の定着と事故の抑止を図る。 また、各交通安全関係団体、地域住民及び民間企業などで構成される北広島交通安全運動推進委員会が実施する、広報・啓発活動、交通安全教室の実施及び交通安全に係る民間団体の育成に対し交付金を交付し、市全体が一体となった交通安全運動を展開する。	現継	現状継続とする。また、厚別警察署管内の交通安全に携わる関係機関・団体が構成されるネットワーク会議に参加し、関係機関等との情報の共有などによる連携の強化を図ることによって、より効果的になった取組を行う。	現継	現状継続とする。
交通安全施設整備事業	452	市民課	2,976	3,000	3,056	だれもが安全に安心して通行できるよう、工事を伴う安全施設など交通環境の整備を促進する。	現継	現状継続とする。具体的な整備については、地域からの要望や交通環境の変化、また、事故発生状況などを総合的に勘案し実施する。	現継	現状継続とする。
第7節 防犯対策の推進										
犯罪のない安全で安心なまちづくり推進事業	453	市民課	196	934	989	市民が安全で安心して暮らせるまちづくりを推進するため、「北広島市犯罪のない安全で安心なまちづくり推進計画」に基づき、防犯意識の普及・啓発活動を実施する。 また、自主防犯活動団体に対する活動資材等の支援や市内の各地区防犯協会をもって組織する北広島市防犯協会連合会が実施する、啓蒙活動や地域防犯協会で行う活動への援助などに対し交付金を交付し、市全体が一体となった防犯活動を展開する。	現継	平成28年度から「防犯活動支援事業」と統合した。刑法犯件数は減少傾向にあるものの、依然として年間200件を超える窃盗犯罪や高齢者を狙った特殊詐欺、子どもに対する声掛け事案が市内で発生していることから、厚別警察や各地区防犯協会等と連携し、防犯パトロールや啓発活動の強化を図る。	現継	現状継続とする。
街路灯整備支援事業	454	市民課	34,701	35,818	23,908	夜間における犯罪の防止及び交通の安全確保を図るため、街路灯を維持する自治会等の団体に維持費(電気料金)及び修繕費に対する補助金を交付する。(補助基本額の2分の1を補助) また、LED街路灯設置に係る補助金(補助基本額の3分の2を補助)を交付することにより、環境に優しい、また、節電効果の高いLED街路灯への切り替えを促進する。 なお、LED化は計画的に進めるものとし、平成28年度のLED化率70%、平成30年度のLED化率80%を目標とし、整備を目指すこととする。	現継	夜間における犯罪の防止と安全確保のために設置している街路灯経費を補助することにより、犯罪が起こりにくい環境づくりが図られるため、補助を継続していく必要がある。 また、街路灯のLED化を進めるため、H24年度から設置費補助率を1/2から2/3に引き上げた結果、H27年度末のLED化率が全体灯数(6100灯)の60%まで進み、今後もLEDへの切り替えを推進していく。	現継	現状継続とする。

平成28年度 事務事業評価調書総括表

事務事業名	計画事業番号	担当課名	H27年度	H28年度	H29年度	事業概要 目的&内容	H28年度 1次評価		H28年度 2次評価	
			直接事業費 (決算額)	当初予算額	推進計画額 (予算要求)		評価	今後の方針	評価	評価の内容
第8節 消費生活の安定										
消費者行政推進事業 (旧 消費者行政活性化事業)	456	商工業振興課	3,254	3,343	3,343	市民の消費生活の安定と向上を目的として、専門相談員による消費生活相談を実施するとともに、北海道消費者行政推進事業補助金の活用により地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業を実施する。消費生活全般に関する相談や苦情に的確かつ迅速に対応するため、専門相談員による消費生活相談を実施し、消費者被害の未然防止と拡大防止を図る。また、北海道消費者行政推進事業補助金を活用し、地域社会における消費者問題解決力の強化を図る。 ※今後の地方消費者行政にかかる国からの財政支援は順次に終了し、地方の自主財源化の方向に進むことになっているため、その具体的な動向に十分留意する。(現行の道補助金については平成29年度から段階的に活用期間が終了する。)	現継	現状継続とする。	現継	現状継続とする。
北広島消費者協会活動支援事業	458	商工業振興課	410	410	410	市民の消費生活の安定と向上を目的として、地元の消費者団体である北広島消費者協会の活動を支援する。消費者基本法の理念に基づき、消費者の利益保護と消費生活の安定と向上を図るため、啓発及び消費者教育の場の提供を目的として、消費者団体相互の連携の強化と市民により身近にわかりやすく情報を提供する消費生活展や消費者大会等の開催。また、消費生活の講座を積極的に開設し、市民に正しい知識の普及や啓蒙を行う消費者協会に対し、補助を行う。	現継	現状継続とする。	現継	現状継続とする。
第9節 平和と人権尊重社会の推進										
平和推進事業	808	市民課	75	87	97	「平和都市宣言のまち」ならびに平和首長会議の一員である本市として、市民一人ひとりが平和の尊大切さを認識し、恒久平和の実現を祈念することを目的として普及・啓発事業を実施する。	現継	平和都市宣言のまちとして、平和の尊大切さを啓発していくことが大切であり、一人でも多くの方が参加してもらえるような記念事業等を企画し、平和活動を継続していく。また、平成29年度市役所新庁舎建設に伴い、庁舎内での「平和の灯」の展示方法などを検討する。	現継	現状継続とする。
人権意識の普及啓発事業	809	市民課	47	50	54	一人ひとりの個性や人格を認め、あらゆる分野で偏見や差別などをなくして、すべての市民が平等で暮らしやすい、人権尊重の社会を推進するため、人権擁護委員との連携を強化し、学校や地域などでの人権教育・啓発活動を実施する。	現継	人権擁護委員並びに法務局との連携を強化し、人権意識の普及・啓発を実施するとともに、人権擁護委員が実施する人権教室などの活動を支援していく。	現継	現状継続とする。
第4章 活気ある産業のまち										
第1節 農業の振興										
農業後継者等育成事業	500	農政課	526	600	900	本市農業の持続的発展のために、次代の担い手である農業後継者等の育成及び確保を図るため、農業後継者等の研修への補助(所要額の2/3、海外研修にあっては30万円、国内研修にあっては15万円を限度ほか)や新規就農者の定着促進を図る支援金(就農4年目から2年間、対象経費の1/3、上限30万円)を交付する。	現継	農業者が減少している中、持続性の高い農業の展開を図るため担い手や新規就農者の育成に資する研修活動等を引き続き推進するため現状継続とする。	現継	現状継続とする。
道央農業振興公社負担金事業	502	農政課	2,274	2,274	2,274	北広島市、千歳市、恵庭市、江別市、JA道央が共同し、広域事業として担い手の育成支援や農用地の利用調整等の公社事業費を負担し農業振興を図る。	現継	担い手の育成、農用地の利用調整など広域的な農業振興に必要な事業であり、現状継続とする。	現継	現状継続とする。
新規就農経営安定支援事業	541	農政課	273	1,000	500	新規就農者への支援を充実し、農業後継者としての定着促進を図るため、新規就農者の農地賃借料について助成を実施する。新規就農した年度から起算して3年度を支援期間とし、1年度1人につき250千円を限度に農地の賃借料の1/2の額を補助する。	現継	農業者の減少や高齢化、後継者不足という農業の現状から、新規就農者の就農初期における農業経営の安定を確保するため、国の補助事業だけでなく市としての支援制度を今後も続けていく。	現継	現状継続とする。
農地改良事業	509	農政課	1,418	4,040	4,590	農家が、転作田を含む透排水不良の農地において作物の品質向上、安定生産を確保するために明渠・暗渠排水整備を実施する際に助成を行い、収益性の高い品目の生産面積拡大を図る。また、現在借り手がいない遊休農地の流動化を図るために農地復元を行う場合に助成を行う。	現継	市内の農地において作物の品質向上、安定性及び生産性を高めるためには農地の状態を維持することが必要であり、遊休農地の流動化にもつながることから引き続き支援を実施する。	現継	現状継続とする。
多面的機能支払交付金事業	504	農政課	13,369	14,235	14,249	農業者、地域住民で組織し、地域の農村環境・農業用施設の維持保全向上活動を行っている活動組織(東部環境保全会)に対し国・道・市で一体となって支援をすることで、農業施設の長寿命化及び集落機能の低下を防ぎ、農村環境の適切な保全管理と質的向上を図る。	現継	地元の活動組織を通じて地域の農地・農業用施設等の保全や環境の保全・向上が図られていることから、現状継続とする。	現継	現状継続とする。

平成28年度 事務事業評価調書総括表

事務事業名	計画事業番号	担当課名	H27年度	H28年度	H29年度	事業概要 目的&内容	H28年度 1次評価		H28年度 2次評価	
			直接事業費 (決算額)	当初予算額	推進計画額 (予算要求)		評価	今後の方針	評価	評価の内容
野菜づくり講座事業	511	農政課	180	181	0	市民を対象に、現役の農家や有識者などの知識と経験を生かして農作物の栽培知識や技術を提供する野菜づくり実践講座を行う。 講座の圃場で使用する用具等消耗品について、毎年必要な資材と3年毎に交換が必要な資材があるため、3年毎に事業費が変動する。	休止・廃止	市HP、広報、新聞など、様々な媒体を通して周知募集をしているが、近年の参加者数は減少傾向にある。一方で過去の参加者で自主的な活動が展開されるなど、農業への関心を持ってもらうという目的は一定程度達成されたものと判断し本事業を廃止する。	休止・廃止	1次評価のとおり廃止とする。
食農教室事業	512	農政課	49	57	62	ファストフードや加工食品等の消費が拡大している中で、スローフードや健全な食習慣を身につけるといったことに関心が高まっていることから、市内の小学生とその保護者を対象に親子で食や農を考える機会を作ることを目的として、保健福祉部・教育委員会等と共同し、野菜・果物の収穫体験などをとおして農業者等との交流や、地場農産物の加工体験を行う食農食育教室を実施する。	現継	参加した児童と保護者からは高評価を得ている。引き続き食と農について生産者等との交流を図ることを基本内容としながら、関係課にて周知方法と内容を検討し、より魅力のある効果的な事業とする。	現継	現状継続とする。
菜園パーク促進事業	513	農政課	20	100	250	市民の余暇活動等の憩いの場としての認定市民農園を市内の遊休農地等に開設する場合に、開設のための相談や支援を行い、遊休農地等の有効活用だけでなく、農業者の経営の多角化や安定化につなげる。	現継	安全・安心な農産物への意識や、余暇の過ごし方のひとつとして、家庭菜園に興味を持っている市民も多い。農地の保全という観点からは離農などにより作付けのされていない農地の活用として、また農業者の経営の多角化の一つとして市民農園の開設は有効であることから、開設支援を継続して行っていく。	現継	現状継続とする。
グリーンツーリズム推進事業	533	農政課	504	710	798	市内では、農産物の直売や体験型農業など、グリーンツーリズムの取り組みが活発になっており、地域経済に波及効果が期待されることから市内で展開されているグリーンツーリズム活動を市が紹介マップを作成し、市内外へ配布・PRする。 今後、グリーンツーリズム活動の連携が図られることで、さらに多く交流が生まれ「きたひろしまの農業」や「きたひろしまの魅力」を市内外に伝えられるため、実施者の連携した活動を支援する。	現継	市の観光分野でもイチゴ狩りなどが取り上げられてきているところであり、年間約62万人の入込がある農産物直売所や市民農園をはじめとした、市内のグリーンツーリズムの推進に関わる施設のPRを積極的に行っていく。 また、グリーンツーリズム関係者の連携した取組が行われるよう働きかけを行って	現継	現状継続とする。
農業資金利子補給事業	514	農政課	413	314	370	効率的かつ安定的な農業経営を実践できる経営感覚に優れた農業経営者を育成するため、農業経営基盤強化促進法に基づく農業経営改善計画の認定を受けた農業者(認定農業者)がその計画に則して規模拡大などの経営展開を図るために農業経営基盤強化資金(スーパーL資金)を借り入れた場合に利子の一部を国、道とともに助成する。 借入農家2戸(法人2戸)	現継	農業経営基盤強化資金利子の一部を補給するものであり、現状継続とする。	現継	現状継続とする。
農業振興奨励事業	515	農政課	2,505	2,620	3,000	農業経営者等で構成する生産組織、酪農家等に対し、以下の支援を主に道央農業協同組合を通して行い、農業経営の近代化、安定化を目指し、北広島市の農業の振興を図る。 ○生産組織支援事業～各生産組織が実施する技術導入指導、研修会、先進地視察など農業技術の向上にかかる経費及び家畜防疫事業経費への一部補助 ○預託放牧事業～健全牛育成のために南富良野町公共牧場等に預託放牧する際の経費の一部補助。 ○酪農ヘルパー事業～労働時間短縮と休日確保のための酪農ヘルパー利用に係る経費の一部補助。 ○線虫被害防止対策～緑肥用えん麦等の作付に係る経費の一部補助。 ○えぞ鹿被害対策～被害農家に対して電牧柵など防除機器購入等に係る経費の一部補助。	現継	各生産組織の事業活動や畜産振興、野菜生産振興、エゾシカ被害対策等への支援によって、市内農業の振興が図られていることから現状継続とする。	現継	現状継続とする。
環境保全型農業直接支援対策事業	518	農政課	886	2,425	2,491	農業者で組織する団体の構成員が化学肥料等の使用削減などの条件に沿って地球温暖化防止や生物多様性保全に効果の高い営農活動を行う場合、取組面積に応じ予算の範囲内で当該団体に交付する。 交付単価(国(50%):4,000円道(25%):2,000円市(25%):2,000円合計8,000円)	現継	農業の持続的発展と農業の有する多面的機能の健全な発揮を図るため、環境保全型農業直接支援対策事業を推進し、地球温暖化防止や生物多様性保全に効果の高い営農活動を支援する。	現継	現状継続とする。

平成28年度 事務事業評価調書総括表

事務事業名	計画事業番号	担当課名	H27年度	H28年度	H29年度	事業概要 目的&内容	H28年度 1次評価		H28年度 2次評価	
			直接事業費 (決算額)	当初予算額	推進計画額 (予算要求)		評価	今後の方針	評価	評価の内容
鳥獣による農作物等被害防止対策事業	546	農政課	107	144	144	鳥獣による農作物等被害防止のため、平成27年度に設置した鳥獣被害対策実施隊によるエゾシカ等の有害鳥獣駆除を、鳥獣被害防止総合対策事業(国の補助事業:補助率10分の10)の交付決定前(4~5月)に実施するため、実施隊の鳥獣駆除活動に対する報酬を措置する。なお、6月の交付決定以降は、北広島市鳥獣被害防止対策協議会(H26年度設立)を事業実施主体として、同総合対策事業で鳥獣駆除経費が措置される。(国の補助金は市を経由せず協議会に直接交付)	現継	エゾシカ生息数の増加もあり、鳥獣による農作物等被害は農業生産者にとって深刻な問題となっているが、農家の自衛手段だけでは解決できない問題であるため現状継続として本事業を実施する。	現継	現状継続とする。
第2節 工業の振興										
企業人材づくり支援事業	516	商工業振興課	54	150	150	活力のあるまちづくりには、企業の健全経営が根幹であり、企業の健全経営には有能な人材の育成や確保が不可欠であるため、市内に立地する企業が実施する能力開発セミナーや各種研修等に助成し、企業の健全経営を促進する。	現継	現状維持とする。今後も、企業セミナーの支援を行う。	現継	現状継続とする。
第3節 商業の振興										
空き店舗利用促進事業	519	商工業振興課	2,652	1,476	1,800	大型店の進出や店舗の移転、事業者の高齢化による廃業など、空き店舗増加への対策事業を実施する北広島商工会に対して支援する。商店街の空き店舗対策として、空き店舗を利用して開業する事業者店舗賃借料の一部を助成する。	現継	現状継続とする。	現継	現状継続とする。
地域商店街活性化事業	520	商工業振興課	559	570	684	各地区ごとに商工業者が連携して、地域の特性を生かしながら商店街の賑わいと活性化を図る各種事業に対して支援する。	現継	現状継続とする。	現継	現状継続とする。
小規模事業指導推進事業	521	商工業振興課	26,265	27,783	28,154	小規模事業者の経営安定化を促進し、中小企業を支援するため、小規模事業者に対する経営指導及び経営改善への業務指導を行う北広島商工会に対して人件費及び事業費の一部を支援する。	現継	現状継続とする。	現継	現状継続とする。
中小企業者等融資事業	522	商工業振興課	277,814	269,595	282,456	中小企業者の事業資金の円滑化を図るため、市が市内金融機関に原資を預託する。また、信用保証料の全額及び利子の一部を市が補助することにより、事業者の負担を軽減し、中小企業の育成振興を図る。	現継	予算規模は現状維持とするが、事業者への貸付限度枠内での配分の見直し等、検討の余地はある。	現継	現状継続とする。
住宅リフォーム支援事業	536	商工業振興課	13,775	14,013	0	「北広島市住宅リフォーム助成に関する条例」に基づき、市民が市内建設事業者を活用して住宅のリフォームを行う際の工事等に要する費用の一部(10分の1、上限10万円)を助成することにより住宅の改修を促進し、もって快適な住環境の整備並びに市内の建設産業の振興及び雇用の安定を図る。 条例の規定により平成26年3月31日をもって終了する予定であったが、条例改正により平成29年3月31日まで3年間延長されている。	要検討	平成28年度をもって終了予定だが、経済的効果も大きく、空き家対策、定住促進への方向性を考察しながら事業継続について検討する余地がある。	要検討	事業継続については経済的効果や各種住宅施策との関係を考慮のうえ検討すること。
第4節 企業誘致・創業支援+										
企業誘致推進事業	524	商工業振興課	4,299	7,697	13,862	北広島輪厚工業団地や民間所有の分譲地への企業誘致活動を展開し、優良な企業の立地によって地域経済の活性化や雇用創出の場の確保など、活力あるまちづくりを目指す。また、企業誘致活動の一環である雇用創出の場を確保するための支援策として、北広島市企業立地促進条例に基づき、事業所の新増設者に対する市内居住者雇用奨励金を交付する。(1人50万円/年)	現継	現状継続とする。 引続き、北広島市土地開発公社と連携し、北広島輪厚工業団地の早期完売を目指すと共に、市内居住者雇用奨励金を交付する。	現継	現状継続とする。
コミュニティビジネス創業支援事業	525	商工業振興課	100	1,115	1,115	コミュニティビジネスアドバイザーを設置し、少子高齢化、コミュニティ醸成、環境保全、教育、地産地消などの地域課題の解決をビジネスとして取り組む団体、企業、個人に支援を行い、起業の促進と地域の活性化を図る。	現継	「北広島市起業促進支援補助金」が平成28年度に創設されたが、コミュニティビジネスに特化した創業支援事業を継続していく。	現継	現状継続とする。
第5節 観光の振興										
観光振興事業	526	観光振興課	4,930	3,930	4,430	イベントの実施による市民相互及び市民と近隣市町村来訪者の交流を図ることによって地域の活性化に寄与、市内外の各種イベントへの参加や観光資源の紹介、宣伝等本市の観光事業の発展を図るため、北広島市観光協会への支援を行う。 また、石狩管内の市町村等で構成する「さっぽろ広域観光圏」事業の推進に努める。	現継	観光振興推進、新規事業の開発等により、財源確保や組織体制の検討を行う。	現継	現状継続とする。
都市型観光推進事業	828	観光振興課	2,519	2,004	4,401	市内の地域資源、観光資源を活用した良好な都市イメージの創出と効果的なプロモーションにより交流人口の増加を目的として実施する。また、市民や観光関係団体、商業事業者との連携により事業の推進を図るため、きたひろしま都市型観光推進協議会を運営する。	現継	観光基本計画に基づき、交流人口増加に向けて都市型観光を推進する。	現継	現状継続とする。

平成28年度 事務事業評価調書総括表

事務事業名	計画事業番号	担当課名	H27年度	H28年度	H29年度	事業概要 目的&内容	H28年度 1次評価		H28年度 2次評価	
			直接事業費 (決算額)	当初予算額	推進計画額 (予算要求)		評価	今後の方針	評価	評価の内容
第6節 労働環境の整備										
地域職業相談室運営事業	528	商工業振興課	2,413	2,423	2,471	国(ハローワーク)との連携により、地域職業相談室(ジョブガイド北広島)を運営し、求人情報の提供、職業相談、失業者相談を実施することにより、求職者等への利便性の向上を図り、就職促進を図る。就職支援推進員(再任用職員)を配置。	現継	現状継続とする。	現継	現状継続とする。
季節労働者通年雇用促進支援事業	529	商工業振興課	222	395	395	市内の季節労働者の通年雇用化を促進支援するための各種事業を実施する。	現継	現状継続とする。	現継	現状継続とする。
シルバー人材センター活動支援事業	530	商工業振興課	10,500	10,500	10,500	高齢者に臨時的かつ短期的な仕事を組織的に確保し、また提供して、高齢者の生きがいと活力ある地域社会づくりのための活動を行っているシルバー人材センターへの補助事業。事業実績と会員数に応じて国庫補助がある。	現継	現状継続とする。	現継	現状継続とする。
雇用対策事業	535	商工業振興課	900	1,501	3,002	①若年層新規雇用助成金事業 若年層における雇用促進と定住促進を図るため、中小企業における新規雇用に対して助成金を交付する。 対象労働者1名につき300千円の支給(ただし、1事業主あたり3名まで)。定員10名。	現継	平成28年度より、総合戦略において雇用対策事業として「働きたい女性のための再就職支援事業」「働きたい女性のための企業合同雇用促進事業」を実施することとしているため、現状継続とし、今後実施状況等を注視していくこととする。	現継	現状継続とする。
第5章 快適な生活環境のまち										
第1節 市街地整備の推進										
市街地活性化事業	613	都市計画課	56	100	74	既存市街地の未利用地の利用促進のため、空き地・空き家などの不動産の流動化に向けた取り組みを進めるため、市内宅地建物取引業者との連携により、空き地・空き家バンク制度の充実を図るとともに、転入出者の実態調査を実施し、定住促進に向けた基礎データを作成する。また、北広島団地活性化計画については、現在の取り組み状況の取り纏めを行う。	現継	定住人口増加に向けた諸施策との連携体制は課題としつつも、未利用地の利用促進のため、市内宅地建物取引業者との連携を充実させるとともに、北広島団地活性化計画に基づく各種施策の取組み状況をとり纏め、今後も住民・事業者・行政等による取組みを推進する。	要検討	引き続き、定住人口増加に向けた諸施策との連携体制について検討すること。
エルフィンパーク活用事業	603	エルフィンパーク	10,229	10,356	10,094	市民サービスコーナーにおいては、土・日・祝日における戸籍等各種証明の交付などを実施し、市民サービスの向上を図る。 市民に憩いと集いの場を提供し、展示やイベントを通じて市民活動の助長と交流の促進をはかる。	現継	基本的には市民の利便性の向上に繋がっているが、利用頻度の少なく効果の薄い時間帯の取扱については、現在の人員体制を考慮した場合、縮小の検討が必要であると考える。	現継	現状継続とする。
有料駐車場管理運営事業	604	土木事務所	4,486	7,626	17,941	・駅周辺公共施設等の利用者の利便性の向上及び違法駐車を防止し良好な都市景観を確保するため、指定管理者制度を活用し、市営東西駐車場の適正な管理・運営を行う。(平成18年度より指定管理者制度を導入)	現継	現状継続とする。 引き続き指定管理者が行うPRや、他の自治体へのポスター掲示等利用拡大への取り組みを行う。	現継	現状継続とする。
自転車駐車場管理事業	605	土木事務所	1,572	1,739	2,260	駅周辺の良好な環境保持のため、駅東西側に4箇所設けた自転車駐車場等の適切な管理運営を行うとともに、自転車の利用促進に寄与する。	現継	自転車の利用促進及び駅周辺の良好な環境保持のため現行事業を継続する。	現継	現状継続とする。
第2節 居住環境の充実										
公営住宅長寿命化事業	607	建築課	38,880	52,274	53,858	市営住宅は構造により耐用年限が45年又は70年とされ、この間市営住宅としての役割を果たすには、その性能を保持するための計画的な修繕や改善が必須である。 平成23年度に策定した『北広島市公営住宅長寿命化計画』に基づき、必要な修繕・改善等を実施する。	現継	市営住宅北広島団地は建築から20余年が経過していることから、屋上防水や外壁の改修は、住宅ストックの延命を図るためには、非常に有効な手段である。	現継	現状継続とする。
木造住宅耐震診断・改修支援事業	610	建築課	0	360	360	木造住宅の耐震化の促進を図るため、昭和56年5月31日以前に建築された木造住宅を対象として所有者が耐震診断・改修工事を行う際に要する経費の一部を助成する。	拡大	補助制度の利用促進を図るため、平成29年度より耐震診断助成額の増額を検討する。 20千円/戸→40千円/戸	要検討	耐震診断助成額の増額については、事業効果などを検証のうえ慎重に検討すること。
住宅住替え支援事業	609	建築課	0	0	0	利便性の高い地域への住替えの意向を持っている高齢者世帯等と、子育てに適した環境の住宅を求めている世帯等との住替えに係る相談、支援を行う。	見直し	当課の事務は主に住宅困窮者の「住宅相談」のみであり、定住人口増加に向けた施策との関わりという点については、今年度、企画財政部企画課で実施予定の「住み替え支援事業」に含まれ検討されることが施策として有効なものになるのではないかと考える。	要検討	引き続き、定住人口増加に向けた諸施策との連携体制について検討すること。

平成28年度 事務事業評価調書総括表

事務事業名	計画 事業 番号	担当課名	H27年度	H28年度	H29年度	事業概要 目的&内容	H28年度 1次評価		H28年度 2次評価	
			直接事業費 (決算額)	当初予算額	推進計画額 (予算要求)		評価	今後の方針	評価	評価の内容
第3節 道路の整備										
生活道路整備事業	615	都市整備課	125,071	156,497	171,028	本事業は、市民にとって最も身近な生活道路を整備することで、振動や防塵対策、雨水の滞留防止を図り、安全で快適な道路環境を確保する。	現継	現状継続とする。当事業における整備率は97.6%となっており、目標達成に向け、引続き事業を進める。	現継	現状継続とする。
市道整備事業(単独)	616	都市整備課	4,445	57,150	53,925	未改良区間や老朽化した路線の整備を拡大し、安全で快適な道路環境を確保する。	現継	現状継続とする。歩行者や車両等の通行の安全を確保するため、引続き事業を進	現継	現状継続とする。
市道整備事業(補助)	614	都市整備課	313,368	572,105	421,355	未改良区間や老朽化した路線の整備を拡大し、安全で快適な道路環境を確保する。	現継	現状継続とする。歩行者や車両等の通行の安全を確保するため、関係機関と協議を行いながら事業を進める。	現継	現状継続とする。
街路樹補植事業	621	土木事務所	1,458	2,000	3,100	都市景観の保持と交通の安全性の確保のため、枯れや倒木によって除去された空き植樹約430箇所、に補植を実施する。	現継	道路環境の向上のため計画的に実施する必要があることから、現状継続とする。	現継	現状継続とする。
照明灯維持補修事業	622	土木事務所	28,894	30,000	34,700	市管理の道路照明灯を計画的に維持・補修することにより、車両及び歩行者の通行の安全を確保する。	現継	施設の老朽化に伴い、取替や補修の増加が見込まれるため、計画的に補修を進める必要がある。	現継	現状継続とする。
舗装補修事業	623	土木事務所	91,625	185,000	122,000	交通の安全を確保するために、老朽化している市道のうち、幹線及び準幹線の中から交通量、劣化度、重要度等により補修事業を計画的に進める。	現継	舗装老朽化に伴う事故防止のため、今後も計画的に事業を実施する必要がある。	現継	現状継続とする。
市道用地確定事業	624	土木事務所	5	1,494	1,966	道路区域内の所有権、使用権などの権原が市に無い土地について、用地確定を行い、買収、寄付により市道用地を取得する。	現継	道路用地としての権原を得るため、継続して取り組む必要がある。	現継	現状継続とする。
地域土木振興事業	625	土木事務所	1,250	1,250	1,320	市内の土木施設の整備を図り、住民生活の向上のため、共同で土木工事を実施する者に対し、事業費の支援を行う。市が管理する以外の道路等で、土木工事を施工する団体に、工事費用の1/2以内の額の補助を行う。	現継	市が管理する以外の道路等で、道路施設整備を行うことにより住民生活の向上が図られることから、現状継続とする。	現継	現状継続とする。
橋梁長寿命化事業	632	土木事務所	93,689	76,737	177,638	橋梁長寿命化修繕計画に基づき、補修工事等を適期・適切に行うことで橋梁の長寿命化及び修繕費用の縮減を図り、道路網の安全性・信頼性を確保するため、補修工事を計画的に実施する。	現継	交通の安全の確保とその円滑化を図り、市民生活の安定と向上に寄与する。	現継	現状継続とする。
第4節 交通の充実										
生活バス路線確保対策事業	684	企画課	4,000	4,062	4,000	市民の日常生活に不可欠な生活バス路線を確保・維持し、市民生活の利便を図るため、市内完結バス路線の運行経費の一部を乗合バス事業者へ補助する。 <補助対象路線> 国庫補助・道単補助の対象路線以外で、かつ複数市町村にまたがらない市内完結路線 <補助対象期間> 補助金の交付を受けようとする会計年度の前年度の3月31日を末日とする1年間 <補助対象経費> 経常費用と経常収益の差額(赤字額)	現継	生活バス路線の維持・確保に向けて、事業者の大幅な減便等を回避するための事業であるが、バス利用者の減少に伴い運行赤字額が増えている現状からも、利用者の増加に向けた取組をバス事業者と連携し推進していく。バス路線を確保するためには、地域で路線を守るという意識が重要であることから、市民に対する意識啓発にも取り組む。	現継	現状継続とする。
レンタサイクル事業	636	土木事務所	2,136	2,218	3,059	環境にやさしい交通手段である自転車の利用促進を図るため、自転車の貸し出しを行い、併せて市民の健康促進及びレクリエーションの振興を図る。	現継	利用数が概ね安定し、市のPRIにも寄与することから、現状継続とする。	現継	現状継続とする。
市道排雪支援事業	638	土木事務所	34,413	47,369	50,565	冬期間の生活環境の改善と交通確保を図るため、市街化区域内における市道の排雪を実施する自治会等を支援する。	現継	冬季間の生活道路の交通を確保することにより、生活環境の向上が図られている。	現継	現状継続とする。
私道除雪支援事業	639	土木事務所	2,328	3,100	2,600	冬期間の交通確保のため、私道の除雪を実施する団体を支援する。	現継	事業は継続する。世帯負担上限額についても引き続き検討する。	要検討	世帯負担額上限額については引き続き検討すること。
小型除雪機械貸出事業	640	土木事務所	1,033	1,253	1,281	通常の市道除雪では対応しきれない道路などの除雪を自主的に行う自治会等を対象に貸出を行う。	現継	各町内会等と除雪に関して話し合う場で小型除雪機械の貸出しについてPRを行った結果、昨シーズンより貸出し日数が増え、貸出率も大幅に増加した。今後も更なるPRを行い貸出率の向上に努める。	現継	現状継続とする。
除雪車等購入事業	641	土木事務所	37,011	36,699	49,150	除雪車等の計画的な更新により、除雪や道路維持の体制を保持し、冬期間の円滑な交通と安全を確保するとともに、排雪のための除雪車等を購入し、快適な生活環境を確保する。	現継	厳しい経済状況の中、除雪を担う建設業者の体力が低下し、必要な除雪機械の確保にも支障が生ずる事態が懸念されることから、除雪体制の維持強化のために、市の保有する除雪車両の充実を図る必要がある。	現継	現状継続とする。
地域除雪懇談会推進事業	677	土木事務所	3,672	4,364	4,500	雪対策基本計画に基づき、より地域の実情に応じた除排雪を行うことを目指し、市民、除雪業者、行政が地域の除排雪に関する課題を共有するために地域除雪懇談会を実施する。	現継	地域の実情に合った除雪を行う為に地域除雪懇談会を開催し、除雪マップを作成することは有効な手段である。	現継	現状継続とする。

平成28年度 事務事業評価調書総括表

事務事業名	計画事業番号	担当課名	H27年度	H28年度	H29年度	事業概要 目的&内容	H28年度 1次評価		H28年度 2次評価	
			直接事業費 (決算額)	当初予算額	推進計画額 (予算要求)		評価	今後の方針	評価	評価の内容
道路計画事業	633	都市計画課	10,826	7,182	5,137	安全性、利便性の高い都市間道路や市内道路のネットワーク形成のため、都市計画道路を適切に定めるとともに、適宜都市計画道路網の見直しを進める。これらに必要な基礎データ収集のための交通量調査を実施する。また、輪厚スマートインターチェンジの24時間化については、関係機関との協議を進め早期実現を目指す。	現継	交通量調査は引き続き実施し、計画道路網の検討や、道路整備事業の整備効果の評価における基礎資料とする。	現継	現状継続とする。
第5節 水道の整備										
飲料水等供給施設設置支援事業	644	環境課	1,000	1,000	1,000	市街化調整区域に居住する市民に対して良質な飲料水の確保と安定供給を図るため、飲料水等供給施設の設置工事に対する費用の一部を助成する。	現継	市街化調整区域に居住する市民に良質な飲料水を確保することは、衛生上必要なことであり、今後も、継続して実施する。	現継	現状継続とする。
水道第5期拡張事業	647	水道施設課	55,631	27,800	13,926	給水区域内への上水道の安定供給を図るため、水道第5期拡張事業により水道施設及び配水管の整備を実施する。	現継	現状継続とする。	現継	現状継続とする。
配水施設改良事業	648	水道施設課	177,164	138,455	110,896	老朽管更新事業計画に基づき、老朽化した配水管を更新し、漏水事故等の未然防止と有収率の向上を図る。基幹的配水管の劣化度調査及び水道施設更新計画を策定する。	現継	現状継続とする。北広島市水道事業が引き続き実施する。	現継	現状継続とする。
第6節 下水道の整備										
下水道(雨・污水管)整備事業	651	下水道課	95,157	304,297	377,268	市街地における浸水の防除、快適で衛生的な生活環境の確保及び公共用水域の水質保全を図るため、道路整備に合わせた雨水管の整備、未普及地区の污水管整備及び老朽化した施設の更新を行う。下水道施設長寿命化計画策定事業のうち下水道(雨・污水管)整備事業に係る計画については、本事業に統合し計画的に策定を行う。	現継	市街地における浸水の防除を促進し、快適で衛生的な生活環境の確保及び公共用水域の水質保全を図るため継続する。また、汚水については概成であり、維持管理としての事業となるため評価方法を見直す必要がある。	現継	現状継続とする。
下水処理センター整備事業	652	下水道課	435,754	467,689	326,905	市街地における快適で衛生的な生活環境を確保し、公共用水域の水質保全を図るため、老朽化した施設・機器の更新を、平成26年度策定の「下水処理センター基本計画」及び平成27年度に策定した「下水処理施設等長寿命化計画」に則り計画的に実施する。下水道施設長寿命化計画策定事業のうち下水処理センターに係る計画については、本事業に統合し計画的に策定を行う。	現継	市街地における快適で衛生的な生活環境を確保し、公共用水域の水質保全を図るため継続する。また、事業内容は人口減少により処理能力の増強は必要なく、予防保全を目的とした改築更新へ変化していることから評価方法を見直す必要がある。	現継	現状継続とする。
汚泥有効利用推進事業	659	下水処理センター	1,867	2,753	2,804	下水処理センターで発生する汚泥を乾燥し、肥料として、市内農業者(乾燥おでい農地利用組合員)への提供、町内会や小中学校などが実施する花壇作りや環境整備などの公共用への提供、一般市民への還元などにより有効利用を図る。また、バイオマス(生ゴミ、し尿・浄化槽汚泥)受入れに伴い、汚泥の性状が変化することから、肥料取締法の基準に適合した安全な汚泥肥料として緑農地還元を行っていくため、汚泥やし尿等の分析を行うとともに、汚泥量の増加に対する新たな利用先の拡大を図る。	現継	発生する下水道汚泥は、肥料として100%緑農地還元を実施しており、今後も継続する。	現継	現状継続とする。
し尿処理事業	678	環境課	87,605	88,171	112,868	し尿・浄化槽汚泥のバイオガス化処理の実施 本市のし尿・浄化槽汚泥及び長沼町・由仁町・南幌町のし尿・浄化槽汚泥を事務委託によりバイオガス化処理を行う。	現継	引き続き、長沼町、由仁町、南幌町との事務委託により、し尿、浄化槽汚泥のバイオガス化処理を下水処理センターで行う。	現継	現状継続とする。
第7節 都市景観の形成										
都市景観形成事業	660	都市計画課	18	31	27	北海道景観条例に基づき、快適で美しい街並みの形成と維持を図るため、届出対象となる建築物などについての意見照会に対する回答。また、都市景観にかかる啓発活動を実施するとともに、屋外広告物の指導、違反広告物の簡易除去を実施する。今後、地域の個性を生かした魅力ある都市景観づくりを進めるため、景観づくりの方向性や基本理念を定めた基本計画等が必要ことから要領等(内部基準)の整備を進めていく。	現継	北海道景観条例に基づき、快適で美しい街並みの形成と維持を図るため、届出対象となる建築物などについての協議や違反広告物の簡易除去を実施する。	現継	現状継続とする。
第8節 情報化の推進										
情報通信基盤設備管理事業	661	行政管理課	69,033	121,339	78,517	行政情報センターを中核とした市内各公共施設の情報通信ネットワークを活用して情報の発信・共有を行うとともに、地方公共団体専用の回線であるLGWANを用いて国や各地方公共団体等との情報の連携・交換など行政事務の簡素化、効率化を図る。	現継	ネットワーク等各種インフラの機能維持と効率的な利用に努めつつ、新庁舎ネットワークの構築を進める。また、災害時等における業務継続の検討を進める。	現継	現状継続とする。
基幹系情報システム管理事業	662	行政管理課	65,244	69,596	71,015	・住民記録、税務、福祉等に係る各種の市民向け業務について、効率的かつ迅速なサービスを常に提供できる体制を目指し、必要な機器、システム等の管理・維持を行う。 ・更なる効率化のため、総務省が進める自治体クラウド(庁舎内にシステムを置かず、外部のデータセンター等に設置した共同システムを利用する形態)の動向を踏まえつつ、クラウド型サービスの検討を進める。	現継	仮想サーバ基盤上への統合された各業務システムの環境を維持しつつ、災害時等における業務継続の検討を進める。	現継	現状継続とする。

平成28年度 事務事業評価調書総括表

事務事業名	計画事業番号	担当課名	H27年度	H28年度	H29年度	事業概要 目的&内容	H28年度 1次評価		H28年度 2次評価	
			直接事業費 (決算額)	当初予算額	推進計画額 (予算要求)		評価	今後の方針	評価	評価の内容
総合内部情報システム管理事業	682	行政管理課	14,959	15,205	10,164	内部業務システムの運用管理、内部業務のシステム化により、業務の効率化を図る。 財務系(予算編成、予算管理、起債、財政推計)、会計系(歳入歳出管理、資金・基金管理、歳入歳出外管理)、財産系(備品管理、資産管理)、契約系(契約管理、業者管理)、計画系(推進計画、行政評価)、文書系(文書管理、電子決裁)、共通系(職員認証、グループウェア、職員ポータル)	現継	文書管理・電子決裁、汎用GISの各システムを活用してペーパーレス化を推進するとともに、各部署における情報資産の引き継ぎと業務の効率化を図る。	現継	現状継続とする。
情報化施策推進事業	663	行政管理課	2,521	626	804	ITを活用した情報発信及び手続きの電子化を進め、市民の利便性の向上を図る。	現継	番号制度の進捗に伴って変化が予想される電子的手続きについて、最新の状況を元に方向性を探る。	現継	現状継続とする。
第9節 情報公開・広報広聴の充実										
文書管理運営事業	826	行政管理課	442	17,049	8,810	開かれた市政運営を推進するため、公文書の適切な管理を行うとともに、迅速な情報公開への対応、歴史的資料となる文書等の確保及び保存を行う。	現継	ファイリングシステムの導入を実施するとともに、文書管理・電子決裁システムの改修・運用の見直しを行い、文書管理業務の再構築を進める。	現継	現状継続とする。
統計協議会活動支援事業	827	政策広報課	69	100	100	統計調査の円滑かつ適正な実施、調査力の向上のため、研修事業を実施する統計協議会に事業費の一部補助を行う。	現継	現状維持とする。 統計協議会員の資質の向上と、各種統計調査の円滑かつ適切な実施につなげる。	現継	現状継続とする。
市議会政務活動事業	838	議会事務局	2,842	3,432	3,432	北広島市議会議員の調査研究その他の活動に資するため必要な経費の一部として交付し、議員活動及び議会の活性化を図ることを目的とする。	現継	現状継続とする。	現継	現状継続とする。
協働事業きたひろTV推進事業	830	政策広報課	2,506	2,508	2,508	これまで市は、地域情報の有力な発信手段を持ち合わせていなかったが、第1次推進計画期間中のシティセールス推進事業を通じ「きたひろしま」を積極的に発信する方策を進めている。「きたひろTV」は、こうした市の施策を保管するツールとして、地域の様々な情報を新たに開設するホームページ上から映像コンテンツを配信することで情報発信していく。	現継	今後も公共性の高い情報や、市民ニーズの高い情報を提供していくとともに、広報及びシティセールスとも連携させていく。	現継	現状継続とする。
個人情報セキュリティ対策事業	832	行政管理課	441	437	470	市が保有する行政情報及び市民の個人情報を適正に管理し保護するため、セキュリティ実施手順等の運用を適切に講じる。	現継	市民には広報、ホームページで制度の周知を図り、職員にはセキュリティ研修等を通じて更なる意識の向上を図る。	現継	現状継続とする。
広報紙発行事業	833	政策広報課	31,687	32,657	33,251	市の施策や情報、市内の出来事や市民の活動を市民に分かりやすく伝えるため、広報「北広島」を発行し、市内の概ね全世帯に配布する。	現継	今後も市民に対して市政の周知、情報伝達の手段として活用していく。	現継	現状継続とする。
広聴活動事業	835	市民課	16	29	33	市民と行政が信頼と協働によるまちづくりを進めるためには、益々多様化・複雑化する市民ニーズの的確な把握が重要であるため、情報の公開や意見集約、市民との直接対話など各種広聴活動を継続実施する。	現継	市民と協働のまちづくりを進めていくためには、市民との直接対話や各種公聴事業を通して、多様化する市民ニーズを的確に把握することが重要であるため、今後も有効的な公聴活動を継続して取り組んでいく。	現継	現状継続とする。
コミュニティFM広報事業	834	政策広報課	1,886	1,886	1,921	情報発信・受信手段の多様化に対応するため、コミュニティFM「FMメイプル」を通じて、市の施策や行事などを分かりやすくタイムリーに市民へ伝える。 なお、防災・庁舎建設課で実施している災害時における非常放送や高齢者支援課で実施している認知症高齢者SOSネットワーク事業とも連携している。	現継	今後も市民への情報伝達手段の1つの方法として継続していく。	現継	現状継続とする。
議会広報事業	836	議会事務局	3,164	3,177	4,269	定例会等での一般質問や代表質問の答弁及び各議案の審議の状況など、市議会の活動概要を広報紙及びインターネット中継で市民に周知する。	現継	平成29年度から新庁舎建設に併せ議会中継システムを導入し、本会議及び委員会中継を実施する。【2016推進計画にて拡大】	現継	現状継続とする。【2016推進計画にて拡大】
第6章 にぎわい・活力のあるまち										
第1節 地方創生の推進										
第2節 市民参加・協働の推進										
市民参加推進事業	800	企画課	156	291	231	市民参加条例に基づく市民参加手続きの実施状況について、市民参加推進会議による検証、評価をもとに進行管理を行い、行政への市民参加の促進を図る。	現継	市民参加条例に基づくものであり、継続していく。	現継	現状継続とする。
市表彰事業	824	総務課	561	729	724	市政の振興に寄与した方や衆人の模範と認められる行為があった方の功績や事績をたたえ、市が感謝の意を表すことで、各分野で地道に活動している方への激励や市民の市政に対する意識向上を図り、市民との協働のまちづくりや市の自治振興の促進を図る。	現継	市民との協働のまちづくりや市の自治振興を促進するうえで、功績のある方々を表彰する制度は不可欠であるため、今後も継続して実施する。	現継	現状継続とする。

平成28年度 事務事業評価調書総括表

事務事業名	計画事業番号	担当課名	H27年度	H28年度	H29年度	事業概要 目的&内容	H28年度 1次評価		H28年度 2次評価	
			直接事業費 (決算額)	当初予算額	推進計画額 (予算要求)		評価	今後の方針	評価	評価の内容
市民協働推進事業	801	企画課	1,861	4,556	4,763	市民協働推進会議による審議や評価をもとに公益活動団体への支援を行い、市と公益活動団体との協働事業を促進する。 地域住民の自主的なまちづくりを推進し、地域の活性化に資するため、自治会、町内会等の地域住民により構成する団体が行う地域の特色を活かしたまちづくり活動への助成を行う。	要検討	地域まちづくり推進事業については、助成基準の見直しを行い執行率の上昇に努めるが、地域間の助成格差が大きく生じている状況からも、今後もあり方について検討していく。 なお、協働事業については、市と市民が協働することは今後も必要であり、継続して	要検討	地域まちづくり推進事業については、引き続き、自治会活動の支援施策と一体的に検討すること。
コミュニティ施設整備事業	803	市民課	975	1,000	1,020	地区住民センター等の老朽化した備品の計画的な更新、各住民集会所の維持管理団体(自治会等)が整備する備品等に対する補助及び町内会所有の住民集会所における規模の大きい補修工事費用を助成し、コミュニティ活動の場の維持に努める。	現継	現状継続とする。	現継	現状継続とする。
地域コミュニティ推進事業	804	市民課	11,836	11,845	11,896	町内会自治会等の活動費の一部を助成し、地域コミュニティの醸成を図る。 自治連合会を充実、活性化することにより、生きがいのある明るく住みよいまちづくりの推進を図るとともに、地域社会の維持及び形成に資する地域的な共同活動や市が行う各種調査等の連絡調整などが円滑に行われることを目的としている。	現継	現状継続とする。	現継	現状継続とする。
第3節 男女共同参画の推進										
男女共同参画推進事業	810	企画課	238	3,014	1,331	「第2次きたひろしま男女共同参画プラン」に基づき、男女が互いに尊重し、協力し合う社会を実現していくため、市民や関係機関と連携を図るとともに、意識啓発や学習活動などを行う。	現継	男女共同参画基本法及び同法に基づく第2次きたひろしま男女共同参画プランで実施することとした事業であり、継続する。	現継	現状継続とする。
第4節 行財政運営・行革の推進										
シティセールス推進事業	843	政策広報課	7,531	7,307	7,371	人口減少傾向にあるなか、持続可能な都市経営に向けて、人口増加のための定住や移住の促進などを総合的かつ計画的に推進していくため、中長期的、明確な指標を備えたプロジェクトを策定するとともに、庁内外の関係機関との連携、協力のもと人口増加に向けた施策を推進する。	現継	市の知名度向上及び定住人口増加に向けて今後も取り組みを継続する。 シティセールスに係る庁内の連携体制について方針を策定し、定住人口増加に向けた諸施策の効果の向上を図る。	現継	現状継続とする。
ファーストマイホーム支援事業	850	企画課	83,000	35,097	0	定住人口の増加に向けた対策の一環として、市内に初めて住宅を購入し、定住する方を対象に、住宅を取得するための助成金(50万円)を支給する。	要検討	北広島市まち・ひと・しごと創生総合戦略に基づく新たな住宅取得支援を検討するとともに、北広島団地の再生に向けた各種制度と連携を図りながら、定住人口の増加につながる取組の相乗効果を図る。	要検討	北広島市まち・ひと・しごと創生総合戦略に基づく新たな住宅取得支援については、定住人口増加に向けた諸施策との連携を踏まえて検討すること。
おためし移住事業	851	企画課	1,380	1,533	1,680	定住人口の増加に向けて、定住化に向けたおためし移住制度を実施し、きたひろしまが持つ住み良い環境への理解などを深めていただくとともに、体験をモニターとして事業への反映、情報発信など活用する。	要検討	定住人口増加に向けた諸施策との連携や、おためし物件の拡充などについて、継続して検討を進める。	要検討	引き続き、定住人口増加に向けた諸施策との連携体制について検討すること。
総合戦略推進事業 (～H27 地方版総合戦略策定事業)	862	企画課	2,713	324	335	少子高齢化、人口減少問題に対応するために総合戦略を策定し、その効果的かつ着実な推進に向けて、戦略に位置付ける施策・事業についてKPI(目標値)に基づく効果等を検証し、PDCAサイクルによる進行管理を行う。	現継	総合戦略は、外部会議による効果検証を踏まえた進行管理を行い、国の動きを注視しながら必要に応じて見直しを検討するなど、効果的かつ着実な推進に努める。	現継	現状継続とする。
市民法律相談事業	820	市民課	720	720	740	市民が日常生活を営む中で直面する法律上の諸問題や疑問について、弁護士による無料法律相談を実施し、市民の生活の安定を図る。	現継	市民が日常生活を営む中で直面する法律上の諸問題や疑問について、弁護士による無料法律相談を今後も継続し、市民生活の安定を図る。	現継	現状継続とする。
職員研修事業	821	職員課	4,909	5,321	5,530	【目的】職員研修を計画的、効果的に実施し、地域主権型社会での行政課題に的確に対応できる職員を育成する。 【重点】職員人材育成基本方針に定める職員像を実現するため、次の事項を重点として取り組む。 ◇政策形成能力・法務能力の向上 ◇マネジメント能力の向上 ◇接遇能力の向上 ◇大量退職と急激な世代交代への対応 ◇女性職員の活躍に向けた育成	現継	特に若手職員の早期育成、人事評価研修の充実、接遇能力の向上、女性職員の活躍などを図るため、現状の内容に改善を加えながら継続して実施する。	現継	現状継続とする。

平成28年度 事務事業評価調書総括表

事務事業名	計画事業番号	担当課名	H27年度	H28年度	H29年度	事業概要 目的&内容	H28年度 1次評価		H28年度 2次評価	
			直接事業費 (決算額)	当初予算額	推進計画額 (予算要求)		評価	今後の方針	評価	評価の内容
職員福利厚生事業	839	職員課	2,784	2,784	2,784	市に代わって、職員の福利厚生及び教養文化事業を行っている職員福利厚生会に対し交付金を支出することにより、福利厚生会事業が円滑に実施され、職員の士気高揚、職場の活性化を促すとともに、公務能率の向上が図られることを目的として交付金交付事業を実施する。	現継	職員の福利厚生のあり方・水準等については、常に使用者としての責任、市民感覚等社会一般との適合性、民間企業や国・他の自治体との均衡、財政負担等を総合的に考慮し、毎年度継続的に検討していく。	現継	現状継続とする。
第5節 広域連携の推進										
札幌広域圏組合連携事業	825	企画課	421	428	428	札幌ふるさと市町村圏計画に基づき、広域的な観点から管内市町村が協力して地域振興を図るため協同事業を実施する。	現継	札幌広域圏組合が実施する事業に引き続き参画する。	現継	現状継続とする。